

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7962）

1目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりとの関係人口をふやす事業	5,705	16,135	△10,430	3,005			2,700	
トータルコスト	23,962千円（前年度34,409千円）〔正職員：2.3人〕							
主な業務内容	事業の企画、委託契約の締結等							
工程表の政策目標（指標）	相談体制の充実、多様な媒体を活用した情報発信の強化、市町村や民間団体と連携した受入体制の整備・充実により、平成27～31年度の5年間で8千人の移住者を受け入れる。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>観光に来る「交流人口」以上、移住した「定住人口」未滿の、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」と言われる層に注目し、地域と継続して関わる人を増やしていくことで、結果的に移住者増に繋がることを狙っていく。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) とっとり暮らしワーキングホリデー支援事業 2,700千円 関係人口の創出並びに将来的な本県への移住を掘り起こすことを目的に、県外の若者に対して、2週間から1ヶ月程度本県に滞在し、働きながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを丸ごと体験するとっとり暮らしワーキングホリデーを提供する企業・団体を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業者：参加者を受け入れる企業・団体 ・補助対象経費：参加者の宿泊費、県内旅費、その他経費（来県経費、作業服購入費等） <p>(2) 地域課題解決人材の呼び込み 3,005千円 まちづくりに関心がある、地域活動に接点を持ちたいといった都市部の人材が、仕事等を通じて培った技能や知見を活用して県内の地域活動団体の課題解決に取り組む活動を支援することで、都市部で暮らしながら地域に継続的に関わるきっかけを提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部での参加者募集・事業説明会開催、参加者支援等を実施 <p>(3) 県外における「関係案内所」機能整備（標準事務費対応） 東京本部・関西本部に都市部で鳥取と関わりたい、応援したい人と地域を繋げるための機能を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の観光等紹介窓口において、「関係人口」に対応した各種受入プログラム等の情報提供も併せて行う。 ・既に県内で「関係案内所」の役割を担っている（公財）とっとり県民活動活性化センターやゲストハウス等と連携する体制を整える。 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成29年度からワーキングホリデー事業、平成30年度から地域課題解決人材の呼び込み等、都市圏等在住の若者に対して、鳥取との関わりを深めてもらう取組を実施している。</p> <p>関係人口の更なる拡大を図るため、東京本部・関西本部に「関係案内所」の機能を設け、都市圏在住者と県内地域と繋げる体制を整える。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7129)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源															
「小さな拠点」機能形成推進事業	22,850	46,500	△23,650	2,425		20,425																
トータルコスト	29,200千円 (前年度 52,856千円) [正職員: 0.8人]																					
主な業務内容	事業周知、事業推進、補助金事務、事業とりまとめ等																					
工程表の政策目標 (指標)	市町村と連携しつつ、地域の安全・安心な暮らしを守り、持続可能な地域の活性化を図る「小さな拠点」づくりを進める。																					
事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】																						
<p>1 事業の目的・概要 中山間地域の安全・安心な暮らしを守り、世代間・地域間の交流の拡大により地域の賑わいの創出を推進することによって持続可能な地域の活性化を図るため、中山間地域の集落や地域住民が連携して取り組む「小さな拠点」の形成など、生活を守る機能の仕組みづくりを支援する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 「小さな拠点」機能形成支援事業 (18,000千円) 「小さな拠点」の形成を進めるために必要な運営や移動販売車の導入などに対し、総合的な支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> <th>予算額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小さな拠点機能形成支援事業</td> <td>「小さな拠点」の機能形成・拡充を図るために行う車両導入や施設整備に伴い必要となる運営費等を支援する。 <補助率(補助限度額)> 県 10/10 (5,000千円/拠点) ※日本財団によるハード・ソフト整備支援額の1/10相当</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>移動販売車等導入支援</td> <td>移動販売、宅配サービス、空き店舗を活用した小売りなどの事業実施に要する経費を支援する。 <補助率(補助限度額)> 県 1/2、市町義務負担なし (5,000千円/事業) ※車両更新は県 1/3、市町 1/3 (3,000千円/台)</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>移動販売車運営費助成</td> <td>食料品等の移動販売車の運営に要する経費を原則3年間を限度として支援する。 <補助率(補助限度額)> 市町が補助する額の1/2 (1,000千円/台(1年目)、700千円/台(2年目)、400千円/台(3年目))</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>中山間地域買物福祉サービス支援事業</td> <td>移動販売事業者へ高齢者等の見守りを委託・補助する市町村に対して支援する。 <補助率(補助限度額)> 市町が補助する額の1/2 (集落支援員制度を活用しない場合 1,850千円/台、集落支援員制度を活用する場合 650千円/台)</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 小さな拠点リーダー育成事業 (4,850千円) 「小さな拠点」の核となり、将来的に活動を担っていく若い次世代リーダーの育成や、取組を進めている地域のリーダー等を「小さな拠点づくり推進員」と位置づけ、他の集落などに広げていくために必要な経費を支援する。 <補助率(県補助限度額)> ア 小さな拠点担い手育成支援 県 1/2、市町 1/2 (1,500千円/拠点) 最長3年間 イ 小さな拠点づくり推進員活動支援 県 10/10 (100千円/人)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 中山間地域の課題を明確にし、安全・安心な暮らしを守って、持続可能な地域の実現を図るため、地域住民や市町村、日本財団などと連携しながら、「小さな拠点」の整備を進めている。</p>								項目	内容	予算額(千円)	小さな拠点機能形成支援事業	「小さな拠点」の機能形成・拡充を図るために行う車両導入や施設整備に伴い必要となる運営費等を支援する。 <補助率(補助限度額)> 県 10/10 (5,000千円/拠点) ※日本財団によるハード・ソフト整備支援額の1/10相当	4,000	移動販売車等導入支援	移動販売、宅配サービス、空き店舗を活用した小売りなどの事業実施に要する経費を支援する。 <補助率(補助限度額)> 県 1/2、市町義務負担なし (5,000千円/事業) ※車両更新は県 1/3、市町 1/3 (3,000千円/台)	2,000	移動販売車運営費助成	食料品等の移動販売車の運営に要する経費を原則3年間を限度として支援する。 <補助率(補助限度額)> 市町が補助する額の1/2 (1,000千円/台(1年目)、700千円/台(2年目)、400千円/台(3年目))	2,000	中山間地域買物福祉サービス支援事業	移動販売事業者へ高齢者等の見守りを委託・補助する市町村に対して支援する。 <補助率(補助限度額)> 市町が補助する額の1/2 (集落支援員制度を活用しない場合 1,850千円/台、集落支援員制度を活用する場合 650千円/台)	10,000
項目	内容	予算額(千円)																				
小さな拠点機能形成支援事業	「小さな拠点」の機能形成・拡充を図るために行う車両導入や施設整備に伴い必要となる運営費等を支援する。 <補助率(補助限度額)> 県 10/10 (5,000千円/拠点) ※日本財団によるハード・ソフト整備支援額の1/10相当	4,000																				
移動販売車等導入支援	移動販売、宅配サービス、空き店舗を活用した小売りなどの事業実施に要する経費を支援する。 <補助率(補助限度額)> 県 1/2、市町義務負担なし (5,000千円/事業) ※車両更新は県 1/3、市町 1/3 (3,000千円/台)	2,000																				
移動販売車運営費助成	食料品等の移動販売車の運営に要する経費を原則3年間を限度として支援する。 <補助率(補助限度額)> 市町が補助する額の1/2 (1,000千円/台(1年目)、700千円/台(2年目)、400千円/台(3年目))	2,000																				
中山間地域買物福祉サービス支援事業	移動販売事業者へ高齢者等の見守りを委託・補助する市町村に対して支援する。 <補助率(補助限度額)> 市町が補助する額の1/2 (集落支援員制度を活用しない場合 1,850千円/台、集落支援員制度を活用する場合 650千円/台)	10,000																				

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7129)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで取り組む中山間地域活性化総合支援事業	(債務負担行為) 3,332 26,382	34,512	△8,130	9,500		(債務負担行為) 3,332 (基金繰入金) 7,882	9,000	
トータルコスト	45,433千円 (前年度 53,580千円) [正職員: 2.4人]							
主な業務内容	事業周知、事業推進、補助金事務、事業取りまとめ等							
工程表の政策目標(指標)	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	中山間地域の活性化を図るため、中山間地域の地域資源や遊休資産を活用した移住定住、コミュニティビジネス(地域事業)及び地域活性化の取組を支援する。併せて、条件の厳しい小規模高齢化集落等の過疎化の進行に歯止めをかけるため、将来の集落を担う新たな人材を確保する地域活性化の取組を支援する。							
2 主な事業内容	(1) 中山間地域活性化総合支援事業(18,500千円) 地域資源や遊休資産などを活用したコミュニティビジネス・地域活性化の取組などを支援する。							
	項目	内容	予算額(千円)					
	地域活性化支援事業	伝統文化の伝承、都市部との交流、地域産業の発掘(施設整備含む)等 補助率(県補助限度額) ソフト県1/2、市町任意(1,000千円/事業) ハード県1/3、市町1/6(3,000千円/事業)	2,000					
	中山間地域コミュニティビジネス支援事業	特産品加工製造販売施設、農家レストラン、宿泊施設、配食サービス等 補助率(県補助限度額) ソフト県1/2、市町任意(1,000千円/事業) ハード県1/3、市町1/6(3,000千円/事業)	3,000					
	地域遊休施設活用支援事業	遊休施設を活用しソフト・ハードの両面から地域活性化を図る取組 補助率(県補助限度額) 県1/2、市町1/3(10,000千円/事業)	13,000					
	安全・安心活動支援事業	自然災害や鳥獣被害等から生活を守る集落等の取組(除雪機整備等) 補助率(県補助限度額) 県1/3、市町1/6(500千円/事業)	500					
	(2) 若者定住等による集落活性化総合対策事業(5,532千円) 小規模高齢化集落等の過疎化の進行に歯止めをかけるため、将来の集落を担う新たな人材となる移住者を確保し、集落や地域が一体となって取り組む地域活性化の取組を支援する。 〔対象地域〕 小規模高齢化集落において、地域課題の解消に向けた計画を策定し、地域の住民組織が一体となって移住者を受け入れるなど、地域活性化の取組を重点的に行う地域。 〔移住者への支援〕 ・移住者への奨励金(補助率: 県2/3、市町1/3 県補助限度額: 1,666千円/年 3年間限度) ・住宅の整備、農林業機械の購入等(補助率(県補助限度額) 県2/3、市町1/3(1,666千円)) 〔集落の取組への支援〕 ・地域の保全対策や地域活性化に向けた取組支援(県補助金等を活用する場合の地元負担額を軽減)							
	(3) 中山間地域づくりサポート事業(1,600千円) ・中山間地域集落等活動支援事業(補助率(補助限度額) 県1/2又は定額(300千円/団体)) 学生やNPO等の団体が中山間地域集落等で行う地域活動・地域支援活動等を支援 ・高校と連携した中山間地域の活性化支援(補助率(補助限度額) 定額(1,000千円/事業))							
	(4) 地域おこし協力隊サポート事業(750千円) ・地域おこし協力隊員の研修会の開催、地域おこし協力隊相談窓口設置 ・地域おこし協力隊自主起業塾開催支援(補助率(補助限度額) 定額(150千円/グループ))							
	(5) 中山間地域集落見守り活動支援事業 ・中山間地域等で事業活動を行う事業者と市町村及び県との間で、高齢者等の見守り活動を行う協定を締結し、異常を早期発見する体制を整備することで、安心な地域づくりを推進する。							
3 これまでの取組状況、改善点	事業による支援により、住民主体の地域づくりや地域資源を活用したコミュニティビジネス、小規模高齢化集落等の担い手確保、地域の高校との連携事業など多様な地域活性化の取組に繋がっている。 今後も市町と連携を取り、地域おこし協力隊や県外の学生団体による地域活性化、県内事業者による集落見守り活動など外部人材の力も活用しながら、中山間地域の活性化を総合的に支援していく。							

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7129)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他 (基金入金)	一般財源												
まちなか暮らし総合支援事業	5,100	3,600	1,500	2,000		3,100													
トータルコスト	10,657千円 (前年度 9,162千円) [正職員: 0.7人]																		
主な業務内容	補助金事務、市等との連絡調整等																		
工程表の政策目標(指標)	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。																		
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】																		
<p>1 事業の目的・概要 高齢者をはじめとした地域住民が安心して暮らせるとともに、新たなコミュニティ(地域社会)の担い手となり得る若年層にとって魅力あるまちなかを目指して行う取組を支援する。</p>																			
<p>2 主な事業内容 ○まちなか暮らし総合支援事業 (5,100千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スタートアップ事業</td> <td>ワークショップ、アンケート調査、組織づくり、地域の将来像を定める計画策定、専門家や大学生など外部人材の活動に要する人件費などの初期活動経費を支援する。 補助率(県補助限度額) 県10/10 (100千円/地区) ※高齢化率が概ね30%以上の地域又は自治会を対象とする。</td> </tr> <tr> <td>買い物弱者対策事業</td> <td>店舗が不足している地域において必要な食料・日用品などを入手しやすい環境づくりのため、空き店舗を活用した小売りや移動販売などに取り組み事業者を支援する。 ・仕組みづくり支援 補助率(県補助限度額) 県1/2、市任意 (500千円/事業) ・店舗改装、移動販売車導入等支援 補助率(県補助限度額) 県1/2、市任意 (5,000千円/事業) ※移動販売車の更新は、県1/3、市1/3 (3,000千円/台) ・移動販売車運営費助成(3年間を限度) 補助率(県補助限度額) 市負担額の1/2 (1,000千円/台(1年目)、700千円/台(2年目)、400千円/台(3年目))</td> </tr> <tr> <td>まちなか居住促進事業</td> <td>まちなかで増加する空き家の改修等を行い、コミュニティの新たな担い手として期待される子育て世帯等、若い世代のまちなか定住を促進する取組を支援する。 補助率(県補助限度額) 市負担額の1/2 (1,000千円/戸)</td> </tr> <tr> <td>まちなかコミュニティ活性化事業</td> <td>地域資源を活用したコミュニティの拠点施設・ゲストハウスの整備など、コミュニティビジネスの起業や世代間・地域間交流などを通じて地域を活性化させる取組等に要する経費を支援する。 (ソフト) 補助率(県補助限度額) 県1/2、市任意 (1,000千円/事業) (ハード) 補助率(県補助限度額) 県1/3、市1/6 (3,000千円/事業)</td> </tr> <tr> <td>まちなか遊休施設活用事業</td> <td>遊休施設(空き店舗等)を活用した地域の交流サロンの設置など、ハードとソフトの両面から総合的に地域活性化に取り組むために必要な経費を支援する。 補助率(県補助限度額) 県1/2、市1/3 (10,000千円/事業)</td> </tr> </tbody> </table>								項目	内容	スタートアップ事業	ワークショップ、アンケート調査、組織づくり、地域の将来像を定める計画策定、専門家や大学生など外部人材の活動に要する人件費などの初期活動経費を支援する。 補助率(県補助限度額) 県10/10 (100千円/地区) ※高齢化率が概ね30%以上の地域又は自治会を対象とする。	買い物弱者対策事業	店舗が不足している地域において必要な食料・日用品などを入手しやすい環境づくりのため、空き店舗を活用した小売りや移動販売などに取り組み事業者を支援する。 ・仕組みづくり支援 補助率(県補助限度額) 県1/2、市任意 (500千円/事業) ・店舗改装、移動販売車導入等支援 補助率(県補助限度額) 県1/2、市任意 (5,000千円/事業) ※移動販売車の更新は、県1/3、市1/3 (3,000千円/台) ・移動販売車運営費助成(3年間を限度) 補助率(県補助限度額) 市負担額の1/2 (1,000千円/台(1年目)、700千円/台(2年目)、400千円/台(3年目))	まちなか居住促進事業	まちなかで増加する空き家の改修等を行い、コミュニティの新たな担い手として期待される子育て世帯等、若い世代のまちなか定住を促進する取組を支援する。 補助率(県補助限度額) 市負担額の1/2 (1,000千円/戸)	まちなかコミュニティ活性化事業	地域資源を活用したコミュニティの拠点施設・ゲストハウスの整備など、コミュニティビジネスの起業や世代間・地域間交流などを通じて地域を活性化させる取組等に要する経費を支援する。 (ソフト) 補助率(県補助限度額) 県1/2、市任意 (1,000千円/事業) (ハード) 補助率(県補助限度額) 県1/3、市1/6 (3,000千円/事業)	まちなか遊休施設活用事業	遊休施設(空き店舗等)を活用した地域の交流サロンの設置など、ハードとソフトの両面から総合的に地域活性化に取り組むために必要な経費を支援する。 補助率(県補助限度額) 県1/2、市1/3 (10,000千円/事業)
項目	内容																		
スタートアップ事業	ワークショップ、アンケート調査、組織づくり、地域の将来像を定める計画策定、専門家や大学生など外部人材の活動に要する人件費などの初期活動経費を支援する。 補助率(県補助限度額) 県10/10 (100千円/地区) ※高齢化率が概ね30%以上の地域又は自治会を対象とする。																		
買い物弱者対策事業	店舗が不足している地域において必要な食料・日用品などを入手しやすい環境づくりのため、空き店舗を活用した小売りや移動販売などに取り組み事業者を支援する。 ・仕組みづくり支援 補助率(県補助限度額) 県1/2、市任意 (500千円/事業) ・店舗改装、移動販売車導入等支援 補助率(県補助限度額) 県1/2、市任意 (5,000千円/事業) ※移動販売車の更新は、県1/3、市1/3 (3,000千円/台) ・移動販売車運営費助成(3年間を限度) 補助率(県補助限度額) 市負担額の1/2 (1,000千円/台(1年目)、700千円/台(2年目)、400千円/台(3年目))																		
まちなか居住促進事業	まちなかで増加する空き家の改修等を行い、コミュニティの新たな担い手として期待される子育て世帯等、若い世代のまちなか定住を促進する取組を支援する。 補助率(県補助限度額) 市負担額の1/2 (1,000千円/戸)																		
まちなかコミュニティ活性化事業	地域資源を活用したコミュニティの拠点施設・ゲストハウスの整備など、コミュニティビジネスの起業や世代間・地域間交流などを通じて地域を活性化させる取組等に要する経費を支援する。 (ソフト) 補助率(県補助限度額) 県1/2、市任意 (1,000千円/事業) (ハード) 補助率(県補助限度額) 県1/3、市1/6 (3,000千円/事業)																		
まちなか遊休施設活用事業	遊休施設(空き店舗等)を活用した地域の交流サロンの設置など、ハードとソフトの両面から総合的に地域活性化に取り組むために必要な経費を支援する。 補助率(県補助限度額) 県1/2、市1/3 (10,000千円/事業)																		
<p>3 これまでの取組状況、改善点 平成29年度に行ったまちなか生活実態調査で明らかとなった、増加する空き家への対策や高齢者等の日常的な憩いの場の不足などの課題について、各市及び関係所属と共有し、必要な支援を行っている。 今後も関係機関と連携を図りながら、自治会等での防災に関する話し合いの機会などを捉えて、住民による日常的な支え合いの体制づくりや地域課題解決の取組を支援し、安全・安心なまちなか暮らしに繋げる。</p>																			

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7128)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
移住定住推進基盤運営事業	122,663	127,737	△5,074	20,624		(基金繰入金) 101,546	493	
トータルコスト	132,982千円 (前年度 138,066千円) [正職員: 1.3人、非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	移住定住に係る相談、情報提供業務							
工程表の政策目標(指標)	「来んさいな住んでみないやとっとり」県民会議参加機関など民間事業者の協力を得て開始する「とっとり移住応援メンバーズカード」制度や、民間の協力も得ながら県外で情報発信を行うなど、情報発信を強化する。							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」及び「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

全国的に移住定住の地域間競争が激化する中で鳥取県への移住者を増やすため、鳥取県への移住を希望される方の視点に立ち、住宅・就職等の相談や情報発信を総合的かつ一元的に実施するとともに、今現在移住を考えていない層への周知も行っていくことで、将来的な移住希望者に繋がるような取組も行っていく。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
相談及び情報発信業務の総合的かつ一元的な実施	IJUターンに関する相談や情報発信業務を(公財)ふるさと鳥取県定住機構に委託して総合的かつ一元的に実施する。 ・鳥取県移住定住サポートセンターの運営(移住コーディネーター4名) ・県外相談窓口の運営(移住コーディネーター: 東京1名、関西1名、移住コーディネーター(ファインシャルプランナー): 東京1名、関西1名) ・県外相談会、とっとり暮らし体験ツアーの実施、とっとり移住定住ポータルサイトの運営 ・相談者の利便性向上のための東京相談窓口の移転 など	86,352
ふるさと回帰支援センター鳥取県ブース出展等委託	都市部で「鳥取県」の知名度を上げ、とっとり暮らしを全国区とするため、首都圏及び関西圏における情報発信・相談の中心拠点である「ふるさと回帰支援センター」に鳥取県ブースを設置する。(専任相談員(東京1名)の配置)	16,154
とっとり暮らしバンクシステムの運営	移住定住希望者からの住宅に関する相談(東中西部)に対応するとともに、住宅情報を収集し、ホームページで情報発信する業務について、(公社)鳥取県宅地建物取引業協会に委託して実施する。	11,020
その他諸経費	民間による移住希望者の新規開拓につながる取組や移住支援組織のネットワーク化を支援するための補助金等	9,137
計		122,663

3 これまでの取組状況、改善点

移住定住サポートセンターの運営を(公財)ふるさと鳥取県定住機構に委託することにより、就職相談と田舎暮らし相談をワンストップで行える体制を整備し、県外へとっとり暮らしの魅力や地域の移住定住に有用な情報を発信してきた。

また、幅広い層への情報提供等の効果が高まるよう、他県と共同で取り組んできた相談会・イベント等の事業の実施や移住前後に便利なサービスなどの優待が受けられる「とっとり移住応援メンバーズカード」の発行、ライフステージに応じた相談体制の充実等を図ってきており、今後もこれらの取組の利用拡大を通じて鳥取県への移住を推進する。

なお、平成31年4月下旬からは、利用者の利便性向上のため、東京相談窓口を鳥取・岡山両県共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」内に移転する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線：7962)

1目 自治振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																																					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																						
移住定住受入体制整備事業	63,667	78,810	△15,143	6,473			57,194																																																						
トータルコスト	68,430千円 (前年度 83,577千円) [正職員：0.6人]																																																												
主な業務内容	補助金の審査交付、委託契約の締結等																																																												
工程表の政策目標(指標)	相談体制の充実、多様な媒体を活用した情報発信の強化、市町村や民間団体と連携した受入体制の整備・充実により、平成27～31年度の5年間で8千人の移住者を受け入れる。																																																												
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】																																																												
<p>1 事業の目的・概要 移住の受け皿となる地域の受入体制の強化を進めるため、市町村等が取り組む移住定住に係る事業を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取県移住定住推進交付金 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>交付対象事業</th> <th>交付率</th> <th>上限額</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専任相談員の設置・活動への支援</td> <td rowspan="9">1/2</td> <td>1,000千円/市町村</td> <td rowspan="9">50,000</td> </tr> <tr> <td>お試し住宅整備(新築)への支援</td> <td>5,000千円/件</td> </tr> <tr> <td>空き家活用によるお試し住宅等整備への支援</td> <td>2,000千円/件</td> </tr> <tr> <td>移住定住者・二地域居住者等への住宅支援</td> <td>1,000千円/件</td> </tr> <tr> <td>空き家改修費等の概算見積支援</td> <td>10千円/件</td> </tr> <tr> <td>空き家活用のための家財道具処分等への支援</td> <td>400千円/件</td> </tr> <tr> <td>移住者受入地域組織・団体の立ち上げ支援</td> <td>4,000千円/件</td> </tr> <tr> <td>民間団体との協働による移住定住の一元的な推進への取組支援</td> <td>1,000千円/件</td> </tr> <tr> <td>複数の市町村が連携して行う移住定住のための情報発信等の取組への支援</td> <td>5,000千円/件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 鳥取県若者地域定着促進事業費補助金 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象事業</th> <th>補助率</th> <th>上限額</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シェアハウス(※)等の整備により、若者の地域定着を促進するための計画策定への支援</td> <td>2/3</td> <td>1,000千円/件</td> <td rowspan="2">2,132</td> </tr> <tr> <td>シェアハウス(※)等の整備費支援</td> <td>1/2</td> <td>2,500千円/件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※シェアハウス…台所、浴室など共同利用できる共有空間を持った賃貸住宅</p> <p>(3) 鳥取県新たな起業・創業人材移住強化補助金 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象事業</th> <th>補助率</th> <th>上限額</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き家を活用した住居兼作業場の確保等生業の場づくりの支援</td> <td rowspan="2">1/2</td> <td>4,000千円/件</td> <td rowspan="2">720</td> </tr> <tr> <td>地域での研修等への支援</td> <td>60千円/月</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 鳥取県地域での空き家確保支援補助金 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象事業</th> <th>補助率</th> <th>上限額</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村や自治会等が行う空き家確保の取組への支援</td> <td>1/2</td> <td>50千円/件</td> <td>915</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) アクティブシニアも含めた多世代移住推進事業 (9,900千円) アクティブシニアをはじめとする多世代の呼び込みを強化するなど、生涯活躍のまち(日本版CCR C)づくりを推進する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 移住者への相談体制づくり、住宅支援、お試し住宅の整備等、移住施策の主体となる市町村の取組が活発化し、近年、移住者数も着実に増加してきている。</p>									交付対象事業	交付率	上限額	予算額	専任相談員の設置・活動への支援	1/2	1,000千円/市町村	50,000	お試し住宅整備(新築)への支援	5,000千円/件	空き家活用によるお試し住宅等整備への支援	2,000千円/件	移住定住者・二地域居住者等への住宅支援	1,000千円/件	空き家改修費等の概算見積支援	10千円/件	空き家活用のための家財道具処分等への支援	400千円/件	移住者受入地域組織・団体の立ち上げ支援	4,000千円/件	民間団体との協働による移住定住の一元的な推進への取組支援	1,000千円/件	複数の市町村が連携して行う移住定住のための情報発信等の取組への支援	5,000千円/件	補助対象事業	補助率	上限額	予算額	シェアハウス(※)等の整備により、若者の地域定着を促進するための計画策定への支援	2/3	1,000千円/件	2,132	シェアハウス(※)等の整備費支援	1/2	2,500千円/件	補助対象事業	補助率	上限額	予算額	空き家を活用した住居兼作業場の確保等生業の場づくりの支援	1/2	4,000千円/件	720	地域での研修等への支援	60千円/月	補助対象事業	補助率	上限額	予算額	市町村や自治会等が行う空き家確保の取組への支援	1/2	50千円/件	915
交付対象事業	交付率	上限額	予算額																																																										
専任相談員の設置・活動への支援	1/2	1,000千円/市町村	50,000																																																										
お試し住宅整備(新築)への支援		5,000千円/件																																																											
空き家活用によるお試し住宅等整備への支援		2,000千円/件																																																											
移住定住者・二地域居住者等への住宅支援		1,000千円/件																																																											
空き家改修費等の概算見積支援		10千円/件																																																											
空き家活用のための家財道具処分等への支援		400千円/件																																																											
移住者受入地域組織・団体の立ち上げ支援		4,000千円/件																																																											
民間団体との協働による移住定住の一元的な推進への取組支援		1,000千円/件																																																											
複数の市町村が連携して行う移住定住のための情報発信等の取組への支援		5,000千円/件																																																											
補助対象事業	補助率	上限額	予算額																																																										
シェアハウス(※)等の整備により、若者の地域定着を促進するための計画策定への支援	2/3	1,000千円/件	2,132																																																										
シェアハウス(※)等の整備費支援	1/2	2,500千円/件																																																											
補助対象事業	補助率	上限額	予算額																																																										
空き家を活用した住居兼作業場の確保等生業の場づくりの支援	1/2	4,000千円/件	720																																																										
地域での研修等への支援		60千円/月																																																											
補助対象事業	補助率	上限額	予算額																																																										
市町村や自治会等が行う空き家確保の取組への支援	1/2	50千円/件	915																																																										

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課（内線：7792）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
イクボス・ファミボス普及拡大事業	5,459	15,041	△9,582	2,729			2,730	
トータルコスト	16,572千円（前年度25,370千円）〔正職員：1.4人〕							
主な業務内容	委託契約事務、情報発信等							
工程表の政策目標（指標）	仕事と生活の両立支援（男女共同参画推進企業、イクボス・ファミボス宣言企業の拡大）							

事業内容の説明 【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

イクボス・ファミボスの取組をさらに普及拡大させるため、リーディング企業の実践ノウハウの横展開や養成塾の開催などを通じてイクボス・ファミボスの具体的な取組の実践をサポートするとともに、好事例の発信を行う。

※イクボス・ファミボスとは、子育てはもちろん介護と仕事を両立出来る職場環境づくりを担い、部下の家庭と仕事の両立を応援するワークライフバランスの実践リーダーのこと。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	予算額	内容
（新）頑張る企業の応援事業	710	〔企業説明会の開催〕 働きやすい職場づくりに熱心なイクボス・ファミボス宣言企業の人材確保を応援するため、宣言企業が出展できる企業説明会を開催する。 〔多様な働き方制度導入企業支援〕 多様で柔軟な働き方の制度導入にあたり、具体的な運用等を検討している企業に対し、リーディング企業と1対1で相談できる機会を提供する。
イクボス・ファミボスの好事例の発信	2,387	イクボス・ファミボスに取り組む企業の優良事例などを継続的に発信する。【優良事例の発信 8社程度】
イクボス・ファミボス養成塾の開催	470	経済団体等と連携し、経営者等トップが参集する機会を捉えて講師を派遣し、養成塾を開催する。【実施回数 3回程度】
イクボス・ファミボス宣言企業の優良取組事例の表彰	142	イクボス・ファミボスの優れた取組を実施している企業を表彰する。
官民一体の普及啓発	500	イクボス・ファミボス普及推進委員会（経済団体・労働団体等で構成）による企業訪問や意見交換会を通じた多様な働き方の普及、広報
介護等支援コーディネーター派遣	1,250	従業員の将来の介護リスク等の把握の手法や従業員が利用できる公的サービスの情報など、アドバイスを希望する事業所にコーディネーターを派遣し、相談支援を行う。
合計	5,459	

3 これまでの取組状況、改善点

官民一体の女性活躍推進主体「女星（じょせい）活躍とっとり会議」と連携した普及活動等により、イクボス・ファミボスに取り組む企業は増えてきている。

イクボス・ファミボス宣言企業 447社（平成31年1月現在）

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課（内線：7791）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)女性リーダー育成・ロールモデル発信事業	3,978	0	3,978	1,989			1,989	
トータルコスト	7,947千円（前年度 0千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	連絡調整、委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	仕事と家庭の両立支援、女性活躍の推進							

事業内容の説明 【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

企業における女性活躍を推進し管理的地位への女性登用を進めるため、県内の様々な分野で活躍する女性を広く紹介するほか、中堅従業員等を対象としたキャリア形成に資する研修を実施し、女性の職域拡大とリーダー育成に取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	予算額	内容
女性ロールモデルの発信	1,591	様々な分野で活躍している県内の女性（ロールモデル）を紹介し、女性の職域拡大と管理的地位に就くことを目指す女性の増加を図る。 [発信媒体：新聞又は情報誌、ホームページなど]
女性リーダーの育成	2,387	県内の中小企業の中堅女性従業員等を対象としたスキルアップやキャリア形成に資するセミナーを県内3地区（東・中・西部）で開催する。 研修内容（案） ・組織マネジメント、部下へのアプローチ ・チームリーダーとして求められていること ・コミュニケーションスキル など

※ロールモデルとは、社員等が将来において目指したいと思う、模範となる存在。

3 これまでの取組状況、改善点

女性の活躍の場の拡大と意欲向上を目指した情報発信やセミナー実施、輝く女性活躍パワーアップ企業登録拡大の取組により企業の管理的地位への女性登用は着実に進んできている。

引き続き企業のニーズに対応し、従業員の職位（係長級、課長級など）に応じたカリキュラムを編成し、よりきめ細やかなキャリア形成支援に取り組む。

輝く女性活躍パワーアップ企業 186社(平成31年1月現在)

[民間企業の各役職段階に占める女性の割合（従業員10人以上）]

項目	平成27年度(計画策定時)	平成29年度	目標値(平成32年度)
係長相当職	25.4%	28.8%	30%以上
課長相当職	17.4%	19.3%	20%以上

目標値は「鳥取県女性活躍推進計画（平成28年3月策定）」に定める数値目標

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
5項 都市計画費
2目 街路事業費

道路建設課 (内線7623)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
米子駅南北自由通路整備支援事業	5,486	2,080	3,406				5,486	
トータルコスト	5,486千円 (前年度 2,080千円) [正職員0.0人]							
主な業務内容	補助金の審査、交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

米子駅の交通結節点としての機能を強化するとともに、交通の円滑化と利便性の向上を図り、県西部圏域の玄関口に相応しい都市環境と賑わいを創出するため、米子市が行う米子駅南北自由通路等整備事業を支援するものである。

2 主な事業内容

米子駅南北自由通路整備に係る平成30年度事業費のうち米子市自主財源部分(A)と、過年度起債借入額に対する平成30年度償還額のうち米子市自主財源部分(B)に対して1/2を補助する。

米子市自主財源合計(A+B) 10,972千円 ⇒ 平成31年度補助金 5,486千円

<補助金の算定>

補助対象事業費 430,000千円 (通路詳細設計とJR施設移転補償を実施)

[内訳] 防災・安全交付金(補助率55%) 236,500千円

地方債(合併特例債)借入額 183,800千円 米子市自主財源 9,700千円(A)

起債償還額 4,240千円

[内訳] 起債償還に係る交付税措置額(70%) 2,968千円 米子市自主財源 1,272千円(B)

<補助の内容>

米子駅南北自由通路整備に係る市の実質負担額の1/2を補助する。ただし、次に掲げる4項目を除く。

①米子駅南広場整備に係る全ての経費、②米子駅南北自由通路整備に係る用地費

③地方債の利子、④事業計画の認可日(平成29年3月10日)前に実施した事業に係る経費
補助期間：市の地方債償還が完了する翌年までを予定(平成30年度～平成55年度までの26年間)
補助総額：約744百万円と想定

(財源別内訳表)

(単位：百万円)

全体事業費	県補助対象事業費	内 訳					米子市実質負担額 ③=①+②	鳥取県補助額 ③×1/2
		防災・安全交付金 (5.5/10)	自主財源 ①	地方債	内 訳			
					交付税措置額	自主財源 ②		
6,057	5,114	2,813	192	2,109	813	1,296	1,488	744

※ 地方債：H29～H31合併特例債、H32～H34公共事業等債を予定

※ 償還期間：合併特例債(15年：据え置きなし)、公共事業等債(20年：据え置き3年含む)を予定

※ 地方債償還額に対する補助は後年度交付税措置に合わせて行う

※ 防災安全交付金の各年度配分額が不確定なため、県による補助総額・補助期間は現時点での想定である

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成28年11月県議会で「市の実質負担額の1/2の支援」を表明
- ・平成30年3月に米子駅南北自由通路整備支援事業費補助金交付要綱を制定し、平成30年度から補助金の交付を開始(平成30年度補助実績額：1,698千円)

<参考：米子駅南北自由通路等整備事業の概要>

事業主体：米子市

事業概要：[自由通路] 延長133m(線路上空部約105m)、幅員6.0m

[駅南広場] 面積5,545㎡、一般駐車場29台、観光バス駐車場4台など

事業期間：平成27年度～平成34年度

総事業費：60.57億円(防災・安全交付金)

平成31年度要求額：13.188億円(用地買収、JR施設移転補償を予定)

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

中部地震復興本部事務局（電話：0858-23-3290）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																													
(新) 屋根修繕促進支援特別対策事業	14,840	0	14,840			(基金繰入金) 11,920 (雑入) 2,920																																														
トータルコスト	18,015千円（前年度0千円） [正職員：0.4人]																																																			
主な業務内容	補助金交付事務、連絡調整事務																																																			
工程表の政策目標(指標)	多様な活動を行う様々な主体が自主的かつ連携して地域づくりに取り組む社会を実現する。																																																			
事業内容の説明				【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】																																																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県中部地震から2年が経過し、地震からの復旧・復興、地域の元気創出が図られてきたところであるが、暮らしの問題等によりどうしても屋根修繕に着手出来ない世帯が存在していることから、屋根修繕支援施策を拡充し、これら世帯を支援することで、中部地震からの復興の総仕上げを図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 屋根修繕促進支援事業補助金【補助金：5,840千円】（新規）</p> <p>中部地震により被災し、未だ屋根修繕を行うことができない生活保護受給世帯を支援するため、震災復興活動支援センターに対し、住宅屋根等の応急修繕に係る経費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助限度額：584千円 [災害救助法に基づく「被災した住宅の応急修理」のH30年度基準額と同額] ・補助率：10/10（負担割合：県1/2、市町1/2） ・想定件数：10件 <p>(2) 震災復興活動特別支援事業補助金【補助金：9,000千円】（拡充）</p> <p>中部地震からの復興を促進するため、ボランティア団体及び建設業関係団体等の協力を得て、住家等の屋根修繕に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助限度額：300千円 ・補助率：10/10 ・想定件数：30件 <p>3 これまでの取組状況</p> <p>災害ケースマネジメントの導入により、各市町や関係者と連携して被災者一人ひとりの事情に応じた生活復興支援を行うことができた。</p> <p>住家の修繕等を行うボランティア団体により、金銭的な理由等により屋根修繕ができない世帯への支援が進んだ。</p> <p>4 参考：ブルーシートの状況（平成30年10月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">住家</th> <th rowspan="2">非住家 空き家</th> <th rowspan="2">不明</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>修繕予定無し (うち要支援)</th> <th>修繕・転居 予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>倉吉市</td> <td>50 (30)</td> <td>41</td> <td>59</td> <td>0</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>三朝町</td> <td>10 (1)</td> <td>6</td> <td>23</td> <td>0</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>湯梨浜町</td> <td>7 (2)</td> <td>8</td> <td>19</td> <td>0</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>琴浦町</td> <td>4 (0)</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>北栄町</td> <td>8 (1)</td> <td>10</td> <td>19</td> <td>0</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79 (34)</td> <td>65</td> <td>123</td> <td>1</td> <td>268</td> </tr> </tbody> </table>									区分	住家		非住家 空き家	不明	合計	修繕予定無し (うち要支援)	修繕・転居 予定	倉吉市	50 (30)	41	59	0	150	三朝町	10 (1)	6	23	0	39	湯梨浜町	7 (2)	8	19	0	34	琴浦町	4 (0)	0	3	1	8	北栄町	8 (1)	10	19	0	37	合計	79 (34)	65	123	1	268
区分	住家		非住家 空き家	不明	合計																																															
	修繕予定無し (うち要支援)	修繕・転居 予定																																																		
倉吉市	50 (30)	41	59	0	150																																															
三朝町	10 (1)	6	23	0	39																																															
湯梨浜町	7 (2)	8	19	0	34																																															
琴浦町	4 (0)	0	3	1	8																																															
北栄町	8 (1)	10	19	0	37																																															
合計	79 (34)	65	123	1	268																																															

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費

危機対策・情報課（内線：7789）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災行政無線一斉指令システム等更新事業	330,429	28,160	302,269		<99,000> 330,000		429	県費負担 99,429
トータルコスト	332,810千円（前年度 29,749千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	鳥取県防災行政無線のうち一斉指令システム、電話交換機等の更新工事							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

災害時等において、県の機関や市町村、消防局、国等が情報伝達・収集を行うための通信手段である防災行政無線のうち、一斉指令システム、電話交換機等が運用開始から13年が経過して耐用年数が過ぎ、年々保守部品の入手が困難になり故障時の復旧に時間を要する状況であるとともに、最悪の場合、使用不能になる可能性も高くなってきている。

地震や集中豪雨等の自然災害が多発する中で、災害等緊急時に確実に情報伝達・収集ができるよう一斉指令システム及び電話交換機等を更新する。

2 主な事業内容

(1) 事業内容

衛星系防災行政無線の導入に併せて平成16～17年度に運用開始した一斉指令システム及び電話交換機は、気象情報をはじめとした各種防災情報の市町村等への一斉伝達や情報共有の通信手段として災害対応を行う上で不可欠なシステムであるが、ハード・ソフトともにメーカーサポートが終了しており、故障箇所によっては、修理や代替えが不可能な状況にあるため更新する。（第1期更新）

更新にあたっては、可能な限り汎用品を導入して維持管理費及び故障修理費の削減に努めるとともに、市町村・消防局の通話回線数の増（2回線から4回線）やメール送受信機能の導入等による情報伝達・共有手段の多様化を図る。

（注）メーカーサポートとは、機器メーカーが補修部品を保有している状態をいう。

(2) 第1期更新必要経費

平成31～32年度（継続費） 882,233千円

【内訳】一斉指令システム、電話交換機等更新

工事請負費 826,072千円

上記更新に伴う既設機器改修

委託料 56,161千円

※財源には緊急防災・減災事業債を活用（充当率100%、うち交付税措置率70%）

【年割】

	工事請負費	委託料	計	備考
H31	330,429	-	330,429	前払金4割
H32	495,643	56,161	551,804	
計	826,072	56,161	882,233	

(3) その他の機器の更新計画（第2期更新）

衛星系防災行政無線は、（一財）自治体衛星通信機構が運営する地域衛星通信ネットワークを利用して構築している。この衛星通信機器についても、耐用年数が経過して、故障箇所によっては使用不能となるおそれがある状況であるが、自治体衛星通信機構が次世代システムの導入に向けて検討を進めているところであり、その動向を注視しながら更新計画を今後策定することとする。

第2期更新の概算費用は以下のとおり。（現時点での見通し）

平成34年度 実施設計 17,417千円

平成35～36年度 更新工事等 542,217千円

計 559,634千円

3 これまでの取組状況、改善点

昭和49年度に開設した地上系防災行政無線は、平成3～4年度と平成23～25年度の2度にわたって更新を行い、災害対策を確実に実施するため各種設備の増強を行ってきた。また、平成17～18年度には衛星系防災行政無線を新たに整備して地上回線と衛星回線が相互に補完し合うシステムとし、一層の信頼性の確保を図ったところである。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

原子力環境センター (0858-35-5414)

1目 防災総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
島根原子力発電所に係る環境放射能等モニタリング事業	58,786	124,247	△65,461	58,774		12		
トータルコスト	78,631千円 (前年度 144,110千円) [正職員：2.5人、非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	島根原発に係る環境放射能等モニタリング業務、原子力環境センター運用等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

島根原子力発電所に係る環境放射能モニタリングの拠点施設「鳥取県原子力環境センター」(平成29年11月完成)を活用して、島根原子力発電所30km圏内の環境放射能のモニタリングを行い、平常時の放射線量や環境試料等の放射能レベルを把握するとともに、センター職員の資質向上のため、各種研修等に参加し、人材の育成を行う。

2 主な事業内容

(1) 島根原子力発電所30km圏内の環境試料平常時モニタリング (7,943千円)

県民の安全を守るため、島根原子力発電所に起因する放射性物質による環境への影響及び住民の線量等の推定・評価を行うために毎年度、測定計画を定め、大気中の粉じんや陸水、海水等の環境試料を採取し、放射能分析を行う。

(2) 原子力環境センターの機器整備及び管理運営費 (48,537千円)

センター内の機器設備を適切に保守管理するとともに、緊急時等に環境試料をセンターに運搬することなく、その場でセシウム等の放射性核種を迅速に分析が可能な機器を整備する。

(3) 人材育成 (2,306千円)

環境放射能の分析技術を各種研修等で習得するとともに、原子力発電施設等が立地する立地県等との情報交換会へ参加し、平常時・緊急時モニタリング等に関する最新の知見を得る。

3 これまでの取組状況、改善点

原子力環境センターを中心として、原子力発電所施設での緊急事態等における防護措置の判断に必要な放射能モニタリング体制を整備し、平常時から環境放射能モニタリングや、緊急時モニタリング訓練等を実施し、有事に備えている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

4目 農地防災事業費

農地・水保全課（内線：7325）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	
農村防災体制サポート事業	9,751	15,600	△5,849			8,651	1,100
トータルコスト	20,864千円（前年度 26,723千円） [正職員：1.4人]						
主な業務内容	ため池・山腹水路現地調査、防災体制サポート協議会運営、地すべり防止施設の機能診断、長寿命化計画策定及び緊急補修など						
工程表の政策目標(指標)	—						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

山腹水路、ため池などの土地改良施設の適正管理や災害復旧事業に関する技術力の向上により、防災・減災体制の強化を図る。また、県が管理者となっている地すべり防止施設について適正な維持管理を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	予算額	内容
農村防災体制サポート協議会運営事業 (事務局：県)	245	山腹水路やため池などの防災・減災に向けた取り組みや農地・土地改良施設災害に関する技術向上研修会などを実施するとともに、災害発生時に専門技術者やサポートメンバーを、市町村へ派遣する。
地すべり区域防災体制整備 (実施主体：県)	9,506	県管理の農地地すべり防止施設の適正な維持管理を行うため、機能診断や長寿命化計画を策定する。また、日常点検で判明した不具合箇所のうち、緊急を要するものについて、補修・修繕を行う。 <H31事業内容> ・機能診断（中間点検） 1地区 ・長寿命化計画（個別施設計画）策定 1地区 ・補修・修繕 1式
合計	9,751	

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 農村防災体制サポート協議会運営事業

○平成21年3月協議会設立

会員：県、全市町村、土地改良事業団体連合会、農村災害復旧専門技術者ほか

○活動状況

- ・災害復旧技術向上研修会の開催（年2回）
- ・専門技術者による農村災害への技術的支援

(2) 農地地すべり防止施設調査

- ・県管理の農地地すべり防止施設9地区(鳥取市4、岩美町1、八頭町2、湯梨浜町1、伯耆町1)については市町に管理委託している。
- ・地すべり防止施設の多くが整備後10年以上経過しているので、平成23年度から順次機能診断を行い、平成29年度までに9地区全ての機能診断を完了した。また、平成25年度から機能診断結果に基づいて緊急補修を行っている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課 (内線:7323)

4目 農地防災事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農地防災事業	453,787	876,365	△422,578	235,174	<127,000> 157,000	(負担金等) 51,494	10,119	県費負担 137,119
債務負担行為		380,500	△380,500					
トータルコスト	567,822千円 (前年度 952,352千円) [正職員:16.2人]							
主な業務内容	事業計画の審査、実施内容の審査、県営工事の執行、補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	ため池整備箇所を増 平成31年度 125箇所							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農村地域の防災力の向上を図るため、ため池や頭首工などの土地改良施設の防災・減災対策を実施する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名		本年度	前年度	比較	備考
補助事業	県営地域ため池総合整備事業	239,000	債務負担行為 380,500 319,200	債務負担行為 △380,500 △80,200	
	県営特定農業用管水路等特別対策事業	40,500	283,600	△243,100	
	県営農業用河川工作物応急対策事業	121,726	156,500	△34,774	
	県営たん水防除事業	20,000	17,000	3,000	
	県営農地防災事業調査	10,000	62,000	△52,000	
小計		431,226	838,300	△407,074	(正職員:16.2人)
補助事業計		431,226	838,300	△407,044	
単独事業	単営 総合的な流木対策検討事業(ため池)	(38,900)	(32,000)	(6,900)	【再掲】
	小計	(38,900)	(32,000)	(6,900)	
単独事業計		(38,900)	(32,000)	(6,900)	
補助事務費		22,561	38,065	△15,504	
合計		453,787	876,365	△422,578	

(着工地区の概要:別紙のとおり)

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

3 項 農 地 費

4 目 農地防災事業費

農地・水保全課(内線7323)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
総合的な流木対策検討事業(ため池) [単県公共事業]	38,900	32,000	6,900				38,900	
トータルコスト	44,457千円(前年度35,973千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	委託業務発注・進行管理、市町及び地元調整、ワーキンググループ協議							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(河川、砂防、ため池、森林整備共通事項)

平成29年7月の九州北部豪雨における流木の流出により、家屋等に被害が発生した。本県においても、平成29年10月の台風21号による鳥取市河原町での山腹崩壊による流木を伴う土石流(砂防堰堤が流木を捕捉)の発生などを踏まえ、平成29年10月から部局横断的なワーキンググループを設置し、流木対策の検討を行うとともに、流木の堆積や河道閉塞に伴い洪水氾濫被害等が拡大する恐れのある危険箇所(トラブルスポット)を河川、砂防溪流、ため池の3つに区分して抽出し、その中でも優先的に対策が必要な箇所について具体的に整備方針案を整理し対策を進めていくことを目的とする。

2 主な事業内容

流域内の森林、砂防溪流、ダム・ため池において実施されるそれぞれの流木対策の効果が重複しないよう効率的・効果的に組み合わせた「流域一体となった総合的な流木対策計画」を策定し、水害や土砂災害対策と併せて、ハード・ソフトの流木対策を計画的に推進することにより、流域全体の治水安全度を向上させるとともに、流域住民の早期避難につなげていく。

(1) 流域一体となった総合的な流木対策計画検討(河川、砂防、ため池、森林整備共通事項)

過年度に実施したモデル流域における「流域一体となった総合的な流木対策計画策定」を県内の他流域への展開を図る。<流木対策計画策定:(河川課でとりまとめ)>

(2) ため池における流木対策検討(20,000千円、2箇所)

優先度の高いため池の流木対策工についてモデル的に事業計画を策定する。

(3) 防災重点ため池の見直しに伴う流木トラブルスポットの追加調査(18,900千円)

平成30年7月豪雨を契機とした防災重点ため池の見直しに合わせ、新たに防災重点ため池となるため池について流木の影響調査を行いトラブルスポットを抽出する。

年度	検 討 内 容	
	防災重点ため池	防災重点ため池の見直しによる追加ため池
H29(補)	トラブルスポット46箇所を抽出(対象:85箇所)	-
H30	概略設計(46箇所)	-
H31	モデル的に事業計画を策定(2箇所)	トラブルスポット抽出(70箇所)
H32以降	整備にあたっては国庫補助事業の活用を検討	トラブルスポット抽出(約170箇所)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・部局横断的なワーキンググループを設置・開催【平成29～30年度】
- ・ため池トラブルスポット46箇所を抽出(平成31年度に追加検討)



【ため池の流木流入状況(平成29年九州北部豪雨)】



【流木対策工イメージ(網場ため池貯水域)】

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費
 3 項 河川海岸費
 1 目 河川総務費

河川課 (内線7374)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
総合的な流木対策検討事業(河川) [単県公共事業]	12,000	33,000	△21,000				12,000	
トータルコスト	16,763千円 (前年度37,767千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	ワーキンググループでの検討、委託事務、市町村等説明							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年7月の九州北部豪雨における流木の流出により、家屋等に被害が発生した。本県における平成29年10月の台風21号では、鳥取市河原町で山腹崩壊により流木を伴う土石流(砂防堰堤が流木を捕捉)の発生などを踏まえ、平成29年10月から部局横断的なワーキンググループを設置し、流木対策の検討を行うとともに、流木の堆積や河道閉塞に伴い洪水氾濫被害等が拡大する恐れのある危険箇所(トラブルスポット)を河川、砂防溪流、ため池の3つに区分して抽出し、その中でも優先的に対策が必要な箇所について具体的に整備方針案を整理し対策を進めていくこととしている。

2 主な事業内容

○流域一体となった総合的な流木対策検討

河川のトラブルスポットを解消するために、流域内の森林、砂防溪流、ダム・ため池それぞれの効果を効率的・効果的に組み合わせ「流域一体となった総合的な流木対策計画」を策定し、水害や土砂災害対策と併せて、ハード・ソフトの流木対策を計画的に推進することにより、流域全体の治水安全度を向上させるとともに、流域住民の早期避難につなげていく。

【平成31年度】流域一体となった総合的な流木対策計画検討(全県展開)

過年度に実施したモデル流域(佐治川・土師川)における流域一体となった総合的な流木対策計画策定において得た知見を活用し、全県その他流域への展開を図っていく。
 (千代川上流域、袋川流域、私都川流域、日野川上流域、石見川流域等を想定)

<流木対策計画策定>

・「森林整備(間伐等)」及び「治山」、「ため池」、「砂防」、「河川」(河床掘削・河川伐開)におけるハード対策を組合せ、その効果を定量的に評価して河川トラブルスポットが解消されるかを判定する。解消されない場合は、再度「森林」及び「治山」、「ため池」、「砂防」による追加対策の設定や当面の対応として河川カメラ設置等によるソフト対策を設定する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・部局横断的なワーキンググループを設置・開催【平成29～30年度】
- ・河川トラブルスポット34箇所(精査中)を抽出【平成29～30年度】
 ※砂防トラブルスポット56箇所(うち優先19箇所)
 ※ため池トラブルスポット46箇所(平成31年度にて追加検討予定)

【流木対策(計画)のイメージ】



平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費
 3 項 河川海岸費
 3 目 砂防費

治山砂防課（内線7821）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
総合的な流木対策検討事業（治山砂防） 〔単県公共事業〕	99,000	32,985	66,015		<42,570> 99,000			県費負担 42,570
トータルコスト	103,763千円（前年度37,752千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	設計積算・入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年7月の九州北部豪雨における流木の流出により、家屋等に被害が発生した。本県における、平成29年10月の台風21号では鳥取市河原町で山腹崩壊により流木を伴う土石流（砂防堰堤が流木を捕捉）の発生などを踏まえ、平成29年10月から部局横断的なワーキンググループを設置し、流木対策の検討を行うとともに、流木の堆積や河道閉塞に伴い洪水氾濫被害等が拡大する恐れのある危険箇所（トラブルスポット）を河川、砂防溪流、ため池の3つに区分して抽出し、その中でも優先的に対策が必要な箇所について、具体的に整備方針案を整理し、対策を進めていくことを目的とする。

2 主な事業内容

○流域一体となった総合的な流木対策検討

河川のトラブルスポットを解消するために、流域内の森林、砂防溪流、ダム・ため池それぞれの効果を効率的・効果的に組み合わせた「流域一体となった総合的な流木対策計画」を策定し、水害や土砂災害対策と併せて、ハード・ソフトの流木対策を計画的に推進することにより、流域全体の治水安全度を向上させるとともに、流域住民の早期避難につなげていく。

【平成31年度】

○溪流エリア（治山砂防）における実施設計及び本工事着手（C=99,000千円）

過年度の総合的な流木対策検討において抽出した溪流エリア（治山砂防）のトラブルスポット（要対策箇所）19箇所について、年次計画的に流木対策設備の整備を進める。

- ・測量及び詳細設計 6箇所
- ・本工事 2箇所（3基）

3 これまでの取組状況、改善点

- ・部局横断的なワーキンググループを設置・開催【平成29～30年度】
- ・砂防トラブルスポット56箇所（うち優先19箇所）
 ※河川トラブルスポット34箇所（精査中）を抽出【平成29～30年度】
 ※ため池トラブルスポット46箇所（平成31年度にて追加検討予定）

【流木対策（計画）のイメージ】



【流木捕捉工のイメージ】



【流木捕捉状況】

（注）起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課（内線7351）

1目 道路橋りょう総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県除雪機械運転手の育成支援事業	6,235	6,500	△265				6,235	
トータルコスト	10,998千円（前年度11,267千円）[正職員0.6人]							
主な業務内容	補助金の審査、交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 鳥取県では除雪機械運転手が減少しており、冬期交通の確保が困難な状況にある。この状況を改善するため、運転に必要な資格取得経費の一部を補助することで、若手の人材を確保し、冬期も安心して暮らすことができる地域づくりを進める。

2 主な事業内容

除雪機械運転手の育成支援事業 C=6, 235千円

【支援内容】

- 除雪機械の運転に必要な大型免許等の資格取得の経費の一部を、県及び市町村により負担し資格取得を支援する。
- 間接補助事業は、市町村も育成支援事業を実施する市町村において、市町村と県により資格取得の経費の一部を、40万円を限度に経費の2/3を支援する。（県1/3, 市町村1/3）
（事業実施市町 平成31年1月時点）2市11町
鳥取市、倉吉市、岩美町、八頭町、智頭町、若桜町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、大山町、日南町、日野町、江府町
- 直接補助事業は、育成支援事業を実施していない市町村において、県により資格取得の経費の一部を、20万円を限度に経費の1/3を支援する。

支援対象の資格種類	運転可能車両
大型免許	除雪トラック
大型特殊免許	ドーザー、ロータリー、グレーダー
車両系建設機械技能講習	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年度から日野郡において「除雪機械運転手育成支援事業」を実施している。
- 平成29年1月、2月の豪雪時の課題を踏まえ、平成29年6月補正予算により日野郡で実施中の育成支援事業を全県に拡大し7月から事業利用者の募集を開始している。

<平成30年度 申請実績>

	申請会社数(社)	申請人数(人)	申請資格状況(人)		
			大型	大型特殊	車両系建設機械
鳥取	30	50	7	39	13
八頭	7	19	6	12	4
中部	14	28	10	14	10
米子	7	22	1	20	6
日野	8	11	6	6	2
計	66	130	30	91	35

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線7351)

2目 道路橋りょう維持費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・安全交付金(災害防除)	146,987	332,000	△185,013	90,397	<45,000> 56,000		590	県費負担 45,590
トータルコスト	189,058千円 (前年度374,109千円) [正職員5.3人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- ・安全で安心な道路を提供するため、落石・崩壊等の恐れのある箇所、災害による被害を防止する施設を設置する。

2 主な事業内容

落石・崩壊対策 (20箇所) C=146,987千円

- ・防災点検の結果、落石、斜面崩落などの恐れにより要対策箇所となっている353箇所のうち、対策の急がれる国道179号(三朝町加谷)外19箇所の対策を実施する。

<平成24年防災点検結果>

(平成29年度末時点)

	要対策	カルテ対応 (経過観察)	対策不要	対策済み	計
箇所数	353	865	449	587	2,254

<国道179号(三朝町加谷) H29年1月 被災状況>

H29.1.12 落石状況

現在の状況(大型土嚢設置:法面上部に転石・浮石あり)



3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成24年度までに防災総点検により危険箇所を調査した。
- ・要対策箇所(940箇所)のうち、平成29年度までに587箇所(62%)が完了しているが、残りの353箇所について、引き続き対策を実施していく。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線7351)

2目 道路橋りょう維持費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 防災・安全 交付金 (災害防除) (国補正)	0	783,260	783,260	485,621	<148,500> 297,000		639	県費負担 149,139
トータルコスト	0	825,369	825,369	(補正に関する主な業務内容) 設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
従事する職員数	0	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- ・安全で安心な道路を提供するため、落石・崩壊等の恐れのある箇所に、災害による被害を防止する施設を設置する。

2 主な事業内容

落石・崩壊対策 (69箇所) C=783,260千円

- ・防災点検の結果、落石、斜面崩落などの恐れにより要対策箇所となっている353箇所のうち、対策の急がれる県道大滝白水線 (伯耆町大瀧) 外68箇所の対策を実施する。

<平成24年防災点検結果>

(平成29年度末時点)

	要対策	カルテ対応 (経過観察)	対策不要	対策済み	計
箇所数	353	865	449	587	2,254

<県道大滝白水線 (伯耆町大瀧) H27年10月 被災状況>



3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成24年度までに防災総点検により危険箇所を調査した。
- ・要対策箇所(940箇所)のうち、平成29年度までに587箇所(62%)が完了しているが、残りの353箇所について、引き続き対策を実施していく。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課(内線7351)

4目 直轄道路事業負担金

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)直轄道路事業費負担金(国補正)	0	276,000	276,000		<138,000> 276,000			県費負担 138,000
トータルコスト	0	276,000	276,000	(補正に関する主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	負担金事務				
工程表の政策目標(指標)	山陰道などの県内高速道路にかかる整備促進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
国が行う県内道路事業に係る県負担金である。								
2 主な事業内容								
国が行う県内の道路事業について、道路法第50条及び高速自動車国道法第20条第1項に基づき費用を負担する。								
(単位:千円)								
事業区分	平成30年度補正 事業費見込額		負担金	備考				
交通安全事業(Ⅱ種)	400,000		200,000	防護柵、道路標識等				
電線共同溝事業	200,000		76,000	国道53号				
合計	600,000		276,000					

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課(内線7351)

4目 直轄道路事業負担金

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄道路事業費負担金	1,602,940	4,583,335	△2,980,395		<1,049,000> 1,602,000		940	県費負担 1,049,940
トータルコスト	1,634,692千円(前年度 4,615,115千円) [正職員:4.0人]							
工程表の政策目標(指標)	山陰道などの県内高速道路にかかる整備促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国が行う高速道路ネットワーク整備等の県内道路事業に係る県負担金である。

2 主な事業内容

国が行う県内の道路事業について、道路法第50条及び高速自動車国道法第20条第1項に基づき費用を負担する。

(単位:千円)

事業区分	平成30年度 当初事業費	平成31年度 事業費見込額	負担金	備考	
					山陰道鳥取西道路
山陰道北条道路	1,500,000	1,500,000	270,000		
鳥取自動車道	付加追越	4,000,000	1,500,000	150,000	鳥取 IC、智頭 IC 付近
山陰道米子道路	車線整備	1,500,000	300,000	54,000	日野川東 IC~米子南 IC 間
その他改築事業		5,300,000	2,265,640	768,940	鍵掛峠道路等
合 計	22,300,000	7,565,640	1,602,940		

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】 県内の供用延長 鳥取自動車道 : H29 末 38.4km / 目標 38.4km (達成度 100%)
山陰道 : H29 末 57.0km / 目標 88.0km (達成度 64.8%)

[山陰道]

- 鳥取西道路のうち鳥取西 IC~青谷 IC 間 (L=17.5km) については、平成31年夏迄の供用が予定されている。
- 北条道路(はわい IC~大栄東伯 IC 間 : L=13.5km) については、平成30年度から一部本線改良工事に着手された。今後、用地取得や文化財調査及び保安林解除などの各種手続きに関係自治体等とも協力し事業推進に努めるとともに、早期供用を国に働きかけていく。

[鳥取自動車道]

- 鳥取自動車道における付加車線整備については、岡山県側で整備中の大原 IC~西粟倉 IC 間の平成30年度供用が公表されており、鳥取県側で現在整備中の鳥取 IC、智頭 IC 付近の2箇所の早期供用について引き続き国に働きかけを行っていく。

[その他改築事業]

- 交通安全事業として湯梨浜・北栄地区事故対策が平成25年度から実施されており、将来的に北条道路の一部(はわい IC 及び北条 IC) として利用される交差点の立体交差化が進められている。
- 地域高規格道路江府三次道路の一部である鍵掛峠道路が直轄権限代行により整備が進められている。鳥取県内の用地買収は平成28年度に全て完了し、平成29年度から本線の改良工事に着手されている。
- これら県内の高速道路ネットワーク等の整備が促進されるよう、引き続き国に働きかけていく。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成 30 年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

道路建設課 (内線: 7 6 2 3)

3 目 道路橋りょう新設改良費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) 地域高規格道路整備事業 (国補正) [一般公共事業]	0	1,597,000	1,597,000	878,350	<359,000> 718,000		650	県費負担 359,650
トータルコスト	0	1,597,000	1,597,000	(補正に関する主な業務内容)				
従事する職員数	0.0 人	0.0 人	0.0 人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標 (指標)	地域高規格道路の整備促進 (地域高規格道路の整備延長)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的なネットワークを形成するものである。

地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消されるとともに、高等教育、高度医療、文化施設等の都市的サービスの共有化や恵まれた自然などの地域資源の活用を可能とし、近隣の地方生活圏との連携による地域の活性化が図られる。

本事業では、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の3箇所の整備を促進する。

2 主な事業内容

○ 国道178号岩美道路 (「山陰近畿自動車道 (鳥取豊岡宮津自動車道)」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事業年度	総事業費	30年度補正予算
岩美郡岩美町陸上~本庄	5,700m	7.0(13.5)m	平成20年度~	313億円	1,200百万円

・事業効果: 事故多発区間、冠水・線形不良箇所の解消、山陰海岸ジオパークの各観光地へのアクセス向上による観光振興

○ 国道313号倉吉道路・倉吉関金道路 (「北条湯原道路」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事業年度	総事業費	30年度補正予算
(倉吉道路) 倉吉市小鴨~和田	4,050m	7.0(13.5)m	平成17年度~	131億円	397百万円
(倉吉関金道路) 倉吉市関金町関金宿~小鴨	7,010m	7.0(13.5)m	平成23年度~	197億円	

・事業効果: 市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

3 これまでの取組状況、改善点

- 国道313号犬狹峠道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成9年10月供用 延長9km (うち鳥取県6km)
- 国道183号生山道路 (地域高規格道路「江府三次道路」の一部)
平成17年7月供用 延長3km
- 国道313号北条倉吉道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成19年3月供用 延長6km
- 国道178号東浜居組道路 (山陰近畿自動車道 (地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」) の一部)
平成20年11月供用 延長4km (うち鳥取県2km)
- 都市計画道路宮下十六本松線 (地域高規格道路「鳥取環状道路」の一部)
平成21年3月供用 延長4km
- 国道313号倉吉道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成25年6月 (倉吉IC~倉吉西IC間) 部分供用 延長3km
- 国道178号岩美道路 (山陰近畿自動車道 (地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」) の一部)
平成28年3月 (岩美IC~浦富IC間) 部分供用 延長2km

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

3目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課 (内線：7623)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
地域高規格道路整備事業 [一般公共事業]	2,638,000	3,184,000	△546,000	1,450,900	<950,000> 1,187,000		100	県費負担 950,100
トータルコスト	3,271,452千円 (前年度 3,818,011千円) [正職員79.8人]							
工程表の政策目標 (指標)	地域高規格道路の整備促進 (地域高規格道路の整備延長)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的なネットワークを形成するものである。

地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消されるとともに、高等教育、高度医療、文化施設等の都市的サービスの共有化や恵まれた自然などの地域資源の活用を可能とし、近隣の地方生活圏との連携による地域の活性化が図られる。

本事業では、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の5箇所の整備を促進する。

2 主な事業内容

- 国道178号岩美道路 (「山陰近畿自動車道 (鳥取豊岡宮津自動車道)」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事 業 年 度	総事業費	31年度当初予算
岩美郡岩美町陸上～本庄	5,700m	7.0(13.5)m	平成20年度～	313億円	2,075百万円

・事業効果：事故多発区間、冠水・線形不良箇所の解消、山陰海岸ジオパークの各観光地へのアクセス向上による観光振興

- 国道313号倉吉道路・倉吉関金道路・北条倉吉道路 (延伸) (「北条湯原道路」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事 業 年 度	総事業費	31年度当初予算
(倉吉道路)倉吉市小鴨～和田	4,050m	7.0(13.5)m	平成17年度～	131億円	223百万円
(倉吉関金道路)倉吉市関金町関金宿～小鴨	7,010m	7.0(13.5)m	平成23年度～	197億円	
(北条倉吉道路(延伸))北条町弓原	400m	6.5(11.5)m	平成29年度～	24億円	

・事業効果：市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

- 国道181号江府道路 (「江府三次道路」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事 業 年 度	総事業費	31年度当初予算
日野郡江府町武庫～佐川	4,065m	6.5(9.5)m	平成17年度～	119億円	340百万円

・事業効果：踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故の解消、事前通行規制区間の解消

3 これまでの取組状況、改善点

- 国道313号犬狹峠道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成9年10月供用 延長9km (うち鳥取県6km)
- 国道183号生山道路 (地域高規格道路「江府三次道路」の一部)
平成17年7月供用 延長3km
- 国道313号北条倉吉道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成19年3月供用 延長6km
- 国道178号東浜居組道路 (山陰近畿自動車道 (地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」)の一部)
平成20年11月供用 延長4km (うち鳥取県2km)
- 都市計画道路宮下十六本松線 (地域高規格道路「鳥取環状道路」の一部)
平成21年3月供用 延長4km
- 国道313号倉吉道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成25年6月 (倉吉IC～倉吉西IC間) 部分供用 延長3km
- 国道178号岩美道路 (山陰近畿自動車道 (地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」)の一部)
平成28年3月 (岩美IC～浦富IC間) 部分供用 延長2km

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費 3項 河川海岸費 1目 河川総務費
 8款 土木費 3項 河川海岸費 2目 河川改良費

河川課（内線7694）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)防災・安全交付金(情報基盤整備(水位観測局対策))(国補正)	0	114,000	114,000	57,000	<28,500> 57,000	0	0	県費負担 423,383
(新)防災・安全交付金(情報基盤整備(危機管理型水位計))(国補正)	0	16,000	16,000	8,000	<4,000> 8,000	0	0	
(新)防災・安全交付金(堰堤改良)(国補正)	0	110,294	110,294	44,117	<32,500> 65,000	294	883	
(新)樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業(国補正)	0	1,300,000	1,300,000	650,000	<325,000> 650,000	0	0	
(新)防災・安全交付金(ダム浸水想定)(国補正)	0	130,000	130,000	65,000	<32,500> 65,000	0	0	
トータルコスト	0	1,670,294	1,670,294	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月豪雨、平成30年台風21号及び24号、平成30年北海道胆振東部地震をはじめとする近年の自然災害により、国民の生活・経済に欠かせない重要なインフラが機能を喪失し、大きな影響を及ぼす事態が発生したことを踏まえ、国により「重要インフラの緊急点検」が実施された。

この点検結果に基づき、国は「防災のための重要インフラ等の機能維持」、「国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持」の観点から、緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、3年間で集中的に実施することとしており、県はそれを活用し、河川の樹木繁茂・土砂堆積による氾濫危険個所の解消、ダムの洪水調節機能維持・強化などのハード対策や水位計の増設、ダム下流の浸水想定区域図作成などのソフト対策などを実施し、県民の安全・安心の確保等に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 防災・安全交付金(情報基盤整備(水位観測局対策))(国補正) (114百万円)

浸水や停電により連続的な観測ができなくなる水位観測局の浸水・停電対策を行う。

- ・水位観測局浸水対策 : 20局 (110百万円)
- ・停電対策(予備電源更新) : 7局 (14百万円)

(2) 防災・安全交付金(情報基盤整備(危機管理型水位計))(国補正) (16百万円)

人家や重要な施設(要配慮者利用施設や防災拠点等)が浸水する恐れがあり、迅速な避難が必要な中小河川において、洪水時の水位監視のため、低コストの水位計を設置する。

- ・水位計設置: 日野川ほか11箇所

(3) 防災・安全交付金(堰堤改良)(国補正) (110百万円)

ダムの洪水調節機能を維持・強化するうえで、貯水池への土砂流入対策(斜面对策)やダム流入量予測システムの改修、警報局舎の改良を実施する。

- ・斜面对策 : 佐治川ダム・百谷ダム (20百万円)
- ・流入量予測システム: 佐治川ダム・賀祥ダム (40百万円)
- ・警報局舎改良 : 佐治川ダム (50百万円)

(4) 樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業(国補正) (1,300百万円)

樹木繁茂・土砂堆積による洪水氾濫を防止するため、点検により判明した危険個所の樹木伐採、河道掘削を実施する。

- ・樹木伐採, 河道掘削: 八東川ほか113河川 (3年分の対象河川)

(5) 防災・安全交付金(ダム浸水想定)(国補正) (130百万円)

ダム下流域において住民の避難行動に結びつく水害リスク情報を提供するため、計画規模を超過する降雨を想定した浸水想定区域図を作成する。

- ・浸水想定区域図作成: 佐治川ダムほか4ダムの下流域

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費 3項 河川海岸費 1目 河川総務費
8款 土木費 3項 河川海岸費 2目 河川改良費

河川課（内線7694）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)防災・安全交付金(情報基盤整備(水位観測局対策))(国補正)	0	114,000	114,000	57,000	<28,500> 57,000	0	0	
(新)防災・安全交付金(情報基盤整備(危機管理型水位計))(国補正)	0	16,000	16,000	8,000	<4,000> 8,000	0	0	
(新)防災・安全交付金(堰堤改良)(国補正)	0	110,294	110,294	44,117	<32,500> 65,000	294	883	県費負担 423,383
(新)樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業(国補正)	0	1,300,000	1,300,000	650,000	<325,000> 650,000	0	0	
(新)防災・安全交付金(ダム浸水想定)(国補正)	0	130,000	130,000	65,000	<32,500> 65,000	0	0	
トータルコスト	0	1,670,294	1,670,294	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月豪雨、平成30年台風21号及び24号、平成30年北海道胆振東部地震をはじめとする近年の自然災害により、国民の生活・経済に欠かせない重要なインフラが機能を喪失し、大きな影響を及ぼす事態が発生したことを踏まえ、国により「重要インフラの緊急点検」が実施された。

この点検結果に基づき、国は「防災のための重要インフラ等の機能維持」、「国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持」の観点から、緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、3年間で集中的に実施することとしており、県はそれを活用し、河川の樹木繁茂・土砂堆積による氾濫危険個所の解消、ダムの洪水調節機能維持・強化などのハード対策や水位計の増設、ダム下流の浸水想定区域図作成などのソフト対策などを実施し、県民の安全・安心の確保等に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 防災・安全交付金(情報基盤整備(水位観測局対策))(国補正) (114百万円)

浸水や停電により連続的な観測ができなくなる水位観測局の浸水・停電対策を行う。

- ・水位観測局浸水対策 : 20局 (110百万円)
- ・停電対策(予備電源更新) : 7局 (14百万円)

(2) 防災・安全交付金(情報基盤整備(危機管理型水位計))(国補正) (16百万円)

人家や重要な施設(要配慮者利用施設や防災拠点等)が浸水する恐れがあり、迅速な避難が必要な中小河川において、洪水時の水位監視のため、低コストの水位計を設置する。

- ・水位計設置: 日野川ほか11箇所

(3) 防災・安全交付金(堰堤改良)(国補正) (110百万円)

ダムの洪水調節機能を維持・強化するうえで、貯水池への土砂流入対策(斜面对策)やダム流入量予測システムの改修、警報局舎の改良を実施する。

- ・斜面对策 : 佐治川ダム・百谷ダム (20百万円)
- ・流入量予測システム: 佐治川ダム・賀祥ダム (40百万円)
- ・警報局舎改良 : 佐治川ダム (50百万円)

(4) 樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業(国補正) (1,300百万円)

樹木繁茂・土砂堆積による洪水氾濫を防止するため、点検により判明した危険個所の樹木伐採、河道掘削を実施する。

- ・樹木伐採,河道掘削: 八東川ほか113河川 (3年分の対象河川)

(5) 防災・安全交付金(ダム浸水想定)(国補正) (130百万円)

ダム下流域において住民の避難行動に結びつく水害リスク情報を提供するため、計画規模を超過する降雨を想定した浸水想定区域図を作成する。

- ・浸水想定区域図作成: 佐治川ダムほか4ダムの下流域

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費 3項 河川海岸費 1目 河川総務費
8款 土木費 3項 河川海岸費 2目 河川改良費

河川課（内線7694）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)防災・安全交付金(情報基盤整備(水位観測局対策))(国補正)	0	114,000	114,000	57,000	<28,500> 57,000	0	0	県費負担 423,383
(新)防災・安全交付金(情報基盤整備(危機管理型水位計))(国補正)	0	16,000	16,000	8,000	<4,000> 8,000	0	0	
(新)防災・安全交付金(堰堤改良)(国補正)	0	110,294	110,294	44,117	<32,500> 65,000	294	883	
(新)樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業(国補正)	0	1,300,000	1,300,000	650,000	<325,000> 650,000	0	0	
(新)防災・安全交付金(ダム浸水想定)(国補正)	0	130,000	130,000	65,000	<32,500> 65,000	0	0	
トータルコスト	0	1,670,294	1,670,294	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年7月豪雨、平成30年台風21号及び24号、平成30年北海道胆振東部地震をはじめとする近年の自然災害により、国民の生活・経済に欠かせない重要なインフラが機能を喪失し、大きな影響を及ぼす事態が発生したことを踏まえ、国により「重要インフラの緊急点検」が実施された。

この点検結果に基づき、国は「防災のための重要インフラ等の機能維持」、「国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持」の観点から、緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、3年間で集中的に実施することとしており、県はそれを活用し、河川の樹木繁茂・土砂堆積による氾濫危険個所の解消、ダムの洪水調節機能維持・強化などのハード対策や水位計の増設、ダム下流の浸水想定区域図作成などのソフト対策などを実施し、県民の安全・安心の確保等に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 防災・安全交付金(情報基盤整備(水位観測局対策))(国補正) (114百万円)

浸水や停電により連続的な観測ができなくなる水位観測局の浸水・停電対策を行う。

- ・水位観測局浸水対策 : 20局 (110百万円)
- ・停電対策(予備電源更新) : 7局 (14百万円)

(2) 防災・安全交付金(情報基盤整備(危機管理型水位計))(国補正) (16百万円)

人家や重要な施設(要配慮者利用施設や防災拠点等)が浸水する恐れがあり、迅速な避難が必要な中小河川において、洪水時の水位監視のため、低コストの水位計を設置する。

- ・水位計設置 : 日野川ほか11箇所

(3) 防災・安全交付金(堰堤改良)(国補正) (110百万円)

ダムの洪水調節機能を維持・強化するうえで、貯水池への土砂流入対策(斜面对策)やダム流入量予測システムの改修、警報局舎の改良を実施する。

- ・斜面对策 : 佐治川ダム・百谷ダム (20百万円)
- ・流入量予測システム : 佐治川ダム・賀祥ダム (40百万円)
- ・警報局舎改良 : 佐治川ダム (50百万円)

(4) 樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業(国補正) (1,300百万円)

樹木繁茂・土砂堆積による洪水氾濫を防止するため、点検により判明した危険個所の樹木伐採、河道掘削を実施する。

- ・樹木伐採,河道掘削 : 八東川ほか113河川 (3年分の対象河川)

(5) 防災・安全交付金(ダム浸水想定)(国補正) (130百万円)

ダム下流域において住民の避難行動に結びつく水害リスク情報を提供するため、計画規模を超過する降雨を想定した浸水想定区域図を作成する。

- ・浸水想定区域図作成 : 佐治川ダムほか4ダムの下流域

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
 3項 河川海岸費
 2目 河川改良費

河川課 (内線7379)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・安全交付金 (河川改修) [一般公共事業]	1,679,100	2,366,425	△687,325	839,550	<671,500> 839,000		550	県費負担 672,050
トータルコスト	1,842,623千円 (前年度2,530,092千円) [正職員:20.6人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督、国との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年の集中豪雨により全国の中小河川では浸水被害が多発しており、本県においても平成30年台風21号、24号等にて浸水被害等が発生した。これら被害の軽減に向け、河川の断面拡幅・築堤などの改修を実施し治水安全度の向上を図るとともに、既存河川管理施設の長寿命化により、ライフサイクルコストの低減・維持管理費の平準化を図っていく。</p> <p>また、重要インフラの緊急点検の結果に基づく河川の再度氾濫防止対策について、重点的に対策を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○河川改修事業 11箇所 C=1,660,000千円 豪雨時の、浸水被害の防止・軽減を図るため、築堤、河道掘削等により断面確保を行う。 事業実施箇所:塩見川、大路川、東郷池、小松谷川ほか7河川</p> <p>○特定構造物改築事業 7箇所 C=19,100千円 水門・ポンプ施設の老朽化に伴う更新費用の増大に対して、施設の長寿命化を計画的に行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図る。 事業実施箇所:橋津川水門ほか6施設</p>								

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
 備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

1目 河川総務費

河川課（内線7386）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
適切な避難行動推進事業 〔単県公共事業〕	4,000	71,500	△67,500		<4,000> 4,000			県費負担 4,000
トータルコスト	11,938千円（前年度79,445千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、協議・調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成30年7月豪雨では、中四国地方を中心に河川氾濫やダム下流域での氾濫被害が発生し、各地で甚大な被害が発生した。</p> <p>県では、近年頻発する豪雨災害等を踏まえ、平成29年5月に設置した「県管理河川の減災対策協議会」において関係機関と連携し、様々なハード・ソフト対策を進めてきたところであるが、平成30年7月豪雨では、県内で初めて大雨特別警報が発表され、甚大な人的被害が発生する危険が差し迫った状況であったにもかかわらず、避難率が1%弱に留まるなど検証すべき課題が多く見受けられた。そのため、「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」を設置し、対応すべき課題、取組方針を取りまとめた。この取組方針を踏まえ、予見できる豪雨災害において被害者ゼロを目指す取組を進めることとしている。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p><ダム放流の安全・避難対策></p> <p>ダム貯水池のライブ映像を住民に配信する。（4百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯水池ライブ映像配信：東郷ダム（モデルダム） <p>（参考：他事業で実施する事業内容）</p> <p>（1）【平成30年度2月補正】防災・安全交付金（堰堤改良）（国補正）（110百万円）</p> <p>ダムの洪水調節機能を維持・強化するうえで、貯水池への土砂流入対策（斜面对策）や事前放流の本格運用に向けたダム流入予測の精度向上、警報局舎の改良を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斜面对策：佐治川ダム・百谷ダム（20百万円） ・流入量予測システム：佐治川ダム、賀祥ダム（40百万円） ・警報局舎改良：佐治川ダム（50百万円） <p>（2）【平成30年度2月補正】防災・安全交付金（ダム浸水想定）（130百万円）</p> <p>ダム下流において住民の避難行動に結びつく水害リスク情報を提供するため、計画規模を超過する降雨を想定した浸水想定区域図を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域図作成：佐治川ダムほか4ダムの下流域 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水予報河川及び水位周知河川（20河川）における想定最大規模の洪水に対する浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表【H30公表】 ・水位周知河川等以外の中小河川における簡易浸水想定区域図（「鳥取方式」洪水浸水リスク図）の作成・公表【H30公表】 ・内水を含む排水対策の強化として排水ポンプ車の配備、樋門操作の電動化対策【H30】 ・水防団と河川情報を共有・協働による監視体制の強化【H30】 ・支え愛マップ作りの支援、要配慮者利用施設管理者への説明会、小学校等に対する防災教育など（関連部局と連携実施） <p>【今後の取り組み】</p> <p><ダム放流の安全・避難対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画規模を超過する降水に対応していくため、事前放流の実施に向けた取組を進めるとともに、ダム湖内の堆砂対策等適正な維持管理に努める。 ・ダム放流情報について住民に確実に伝達できる手法の検討を進めるとともに、市町村と協力しダム機能や放流に伴うリスク等住民説明会を通じて周知を図っていく。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水防団と協働での監視体制の強化や支え愛マップ作り、防災教育など自助・共助の取組を引き続き推進していく。 								

（注）起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
7目 治山費

治山砂防課 (内線7821)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 治山事業 (県土) (国補正)	0	436,000	436,000	220,000	<108,000> 216,000			県費負担 108,000
トータルコスト	0	436,000	436,000	(補正に係る主な業務内容) 設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

○激甚な災害が頻発する中、山地災害危険地区や海岸防災林等を対象に緊急点検を行い判明した、緊急的に対策が必要な箇所において、治山施設の設置等により、荒廃山地の復旧・予防対策を進める。

また、平成29年度より実施している流木災害防止緊急治山対策プロジェクトによる流木対策を一層加速化する。

○平成30年台風第24号等により、山腹斜面や溪流内に大量の不安定土砂が堆積するなど、今後の豪雨等による更なる災害発生の危険性が高まっており、緊急的に復旧整備を行う。



2 主な事業内容

○荒廃山地や荒廃危険山地における緊急的な治山施設の整備 (120百万円)

重要インフラ緊急点検や平成29年7月の流木災害の発生を受けて緊急点検の結果により判明した、緊急的に対策が必要な山地災害危険地区等において山腹工や流木捕捉式治山ダムを整備を行う。

・三谷地区ほか1地区

○被災した山地における緊急的な治山施設の整備 (316百万円)

平成30年台風第24号等により被災した山地において緊急的な復旧を図るため山腹工の整備を行う。

・横手地区ほか3地区

<参考：国：防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の概要>

- 1 期間：平成30年度～平成32年度の3年間
- 2 達成目標
防災・減災、国土強靱化を推進する観点から、特に緊急に実施すべき対策を、完了(概成)又は大幅に進捗させる。
- 3 取り組む対策の内容・事業規模の目途
○緊急対策160項目
○財政投融资の活用を含め、おおむね7兆円程度を目途とする事業規模をもって実施。
Ⅰ. 防災のための重要インフラ等の機能維持 (おおむね3.6兆円程度)
(1) 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化
(2) 救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保
(3) 避難行動に必要な情報等の確保
Ⅱ. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持 (おおむね3.4兆円程度)
(1) 電力等エネルギー供給の確保
(2) 食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保
(3) 陸海空の交通ネットワークの確保
(4) 生活等に必要の情報通信機能・情報サービスの確保

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費
8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7385)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
治山事業 (県土)	150,400	279,000	△128,600	75,200	<60,500> 75,000		200	県費負担 399,612														
農山漁村地域整備交付金 (治山)	127,120	402,000	△274,880	65,060	<50,000> 62,000		60															
防災・安全交付金 (通常砂防事業)	591,900	1,203,723	△611,823	295,950	<162,000> 295,000		950															
防災・安全交付金 (火山砂防事業)	112,000	185,500	△73,500	61,600	<27,500> 50,000		400															
防災・安全交付金 (急傾斜地崩壊対策事業)	385,850	795,693	△409,843	177,501	<97,500> 177,000	30,847	502															
トータルコスト	1,734,800千円 (前年度3,233,771千円) [正職員:46.3人非常勤職員:5.5人]																					
主な業務内容	計画説明、用地・補償交渉、設計・積算業務、監督業務、補助金関係業務																					
工程表の政策目標(指標)	山地災害危険地区3,954箇所を整備率の向上 整備が必要な土石流危険溪流1,626箇所を整備率の向上																					
事業内容の説明																						
1 事業の目的・概要																						
平成30年7月豪雨や近年の県内における集中豪雨では、土砂とともに多量の流木による被害が見られるなど、土砂・流木等による被害は毎年発生している。																						
これら被害を減少させるため、治山や砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設等を、限られた予算の中で「選択と集中」により緊急度・優先度を整理しながら整備し、県民の生命・財産を保護することにより、安全・安心で住みやすい地域、県土の保全に資することを目的としている。																						
2 主な事業内容																						
(1) 治山事業 (補助) 150,400千円 (対策箇所4箇所[継続4箇所]) 平成29年5月豪雨をはじめとする近年の災害により荒廃した森林の復旧を図る。																						
(2) 治山事業 (交付金) 127,120千円 (対策箇所3箇所[新規1箇所、継続4箇所]) 平成30年台風第24号をはじめとする近年の災害により荒廃の進んだ森林の復旧を図る。																						
(3) 通常砂防事業 591,900千円 (対策箇所72箇所[新規1箇所、継続71箇所]) 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備により、土砂災害から下流部に存在する家屋や重要施設 (要配慮者利用施設や防災拠点、公共交通施設等) を保全する。																						
(4) 火山砂防事業 112,000千円 (対策箇所11箇所[継続11箇所]) 県内の火山砂防地域 (大山と扇ノ山の地域) において、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備により、土砂災害から下流部に存在する家屋や重要施設 (要配慮者利用施設や防災拠点、公共交通施設等) を保全する。																						
(5) 急傾斜地崩壊対策事業 385,850千円 (対策箇所54箇所[継続54箇所]) 急傾斜地崩壊防止施設の整備により、急傾斜地の崩壊による土砂災害から県民の生命を保護する。																						
3 これまでの取組状況、改善点																						
(1) 治山事業																						
山地災害等により荒廃の進んだ森林の早期復旧を図り、森林の維持造成を図っている。																						
(2) 砂防事業																						
平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先して砂防堰堤による土石流対策や流木流出防止対策等を推進している。																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象数</th> <th colspan="2">対策状況</th> </tr> <tr> <th>H21末時点</th> <th>H29末時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)</td> <td>153</td> <td>22 (14.4%)</td> <td>62 (40.5%)</td> </tr> <tr> <td>土砂災害危険箇所整備率 (保全人家5戸以上)</td> <td>3,072</td> <td>686 (22.3%)</td> <td>812 (26.4%)</td> </tr> </tbody> </table>									区分	対象数	対策状況		H21末時点	H29末時点	要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)	153	22 (14.4%)	62 (40.5%)	土砂災害危険箇所整備率 (保全人家5戸以上)	3,072	686 (22.3%)	812 (26.4%)
区分	対象数	対策状況																				
		H21末時点	H29末時点																			
要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)	153	22 (14.4%)	62 (40.5%)																			
土砂災害危険箇所整備率 (保全人家5戸以上)	3,072	686 (22.3%)	812 (26.4%)																			
※要配慮者利用施設 (24時間利用施設: 要対策22箇所) については全て事業着手済み。(H29年度末までに17箇所整備済み、残りの5箇所も事業実施中)																						

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
3目 砂防費

治山砂防課（内線7821）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 防災・安全交付金（通常砂防事業）（国補正）	0	471,500	471,500	235,750	<117,500> 235,000		750	県費負担 118,250
トータルコスト	0	471,500	471,500	(補正に係る主な業務内容) 設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国は気候変動に伴い頻発・激甚化する土砂災害や切迫する大規模地震に対し、ハード・ソフト一体となった事前防災対策や、甚大な被害が発生した地域における再度災害防止対策等の取組を推進している。

特に、平成30年7月豪雨等の近年の災害を受けて実施した重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を重点的に推進することとしていることから、県は土砂・流木災害だけでなく土砂・洪水氾濫による災害への事前防災対策として、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を重点的に前倒して実施し、県民の安全・安心の確保等に取り組む。

2 主な事業内容

○土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備等（471.5百万円）

流木捕捉機能を有する砂防施設等がなく下流の氾濫域に多くの家屋や重要施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）を抱える溪流において土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を行う。

・音谷川ほか8溪流



透過型砂防堰堤の新設

<参考：国：防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の概要>

- 1 期間：平成30年度～平成32年度の3年間
- 2 達成目標
防災・減災、国土強靱化を推進する観点から、特に緊急に実施すべき対策を、完了(概成)又は大幅に進捗させる。
- 3 取り組む対策の内容・事業規模の目途
○緊急対策160項目
○財政投融資の活用を含め、おおむね7兆円程度を目途とする事業規模をもって実施。
I. 防災のための重要インフラ等の機能維持（おおむね3.6兆円程度）
（1）大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化
（2）救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保
（3）避難行動に必要な情報等の確保
II. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持（おおむね3.4兆円程度）
（1）電力等エネルギー供給の確保
（2）食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保
（3）陸海空の交通ネットワークの確保
（4）生活等に必要の情報通信機能・情報サービスの確保

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費
8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7385)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
治山事業(県土)	150,400	279,000	△128,600	75,200	<60,500> 75,000		200	県費負担 399,612														
農山漁村地域整備交付金(治山)	127,120	402,000	△274,880	65,060	<50,000> 62,000		60															
防災・安全交付金(通常砂防事業)	591,900	1,203,723	△611,823	295,950	<162,000> 295,000		950															
防災・安全交付金(火山砂防事業)	112,000	185,500	△73,500	61,600	<27,500> 50,000		400															
防災・安全交付金(急傾斜地崩壊対策事業)	385,850	795,693	△409,843	177,501	<97,500> 177,000	30,847	502															
トータルコスト	1,734,800千円(前年度3,233,771千円)[正職員:46.3人非常勤職員:5.5人]																					
主な業務内容	計画説明、用地・補償交渉、設計・積算業務、監督業務、補助金関係業務																					
工程表の政策目標(指標)	山地災害危険地区3,954箇所への整備率の向上 整備が必要な土石流危険渓流1,626箇所への整備率の向上																					
事業内容の説明																						
1 事業の目的・概要 平成30年7月豪雨や近年の県内における集中豪雨では、土砂とともに多量の流木による被害が見られるなど、土砂・流木等による被害は毎年発生している。 これら被害を減少させるため、治山や砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設等を、限られた予算の中で「選択と集中」により緊急度・優先度を整理しながら整備し、県民の生命・財産を保護することにより、安全・安心で住みやすい地域、県土の保全に資することを目的としている。																						
2 主な事業内容 (1) 治山事業(補助) 150,400千円(対策箇所4箇所[継続4箇所]) 平成29年5月豪雨をはじめとする近年の災害により荒廃した森林の復旧を図る。 (2) 治山事業(交付金) 127,120千円(対策箇所3箇所[新規1箇所、継続4箇所]) 平成30年台風第24号をはじめとする近年の災害により荒廃の進んだ森林の復旧を図る。 (3) 通常砂防事業 591,900千円(対策箇所72箇所[新規1箇所、継続71箇所]) 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備により、土砂災害から下流部に存在する家屋や重要施設(要配慮者利用施設や防災拠点、公共交通施設等)を保全する。 (4) 火山砂防事業 112,000千円(対策箇所11箇所[継続11箇所]) 県内の火山砂防地域(大山と扇ノ山の地域)において、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備により、土砂災害から下流部に存在する家屋や重要施設(要配慮者利用施設や防災拠点、公共交通施設等)を保全する。 (5) 急傾斜地崩壊対策事業 385,850千円(対策箇所54箇所[継続54箇所]) 急傾斜地崩壊防止施設の整備により、急傾斜地の崩壊による土砂災害から県民の生命を保護する。																						
3 これまでの取組状況、改善点 (1) 治山事業 山地災害等により荒廃の進んだ森林の早期復旧を図り、森林の維持造成を図っている。 (2) 砂防事業 平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先して砂防堰堤による土石流対策や流木流出防止対策等を推進している。																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象数</th> <th colspan="2">対策状況</th> </tr> <tr> <th>H21末時点</th> <th>H29末時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)</td> <td>153</td> <td>22(14.4%)</td> <td>62(40.5%)</td> </tr> <tr> <td>土砂災害危険箇所整備率(保全人家5戸以上)</td> <td>3,072</td> <td>686(22.3%)</td> <td>812(26.4%)</td> </tr> </tbody> </table>									区分	対象数	対策状況		H21末時点	H29末時点	要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)	153	22(14.4%)	62(40.5%)	土砂災害危険箇所整備率(保全人家5戸以上)	3,072	686(22.3%)	812(26.4%)
区分	対象数	対策状況																				
		H21末時点	H29末時点																			
要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)	153	22(14.4%)	62(40.5%)																			
土砂災害危険箇所整備率(保全人家5戸以上)	3,072	686(22.3%)	812(26.4%)																			
※要配慮者利用施設(24時間利用施設:要対策22箇所)については全て事業着手済み。(H29年度末までに17箇所整備済み、残りの5箇所も事業実施中)																						

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
3目 砂防費

治山砂防課（内線7821）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 防災・安全交付金(急傾斜地崩壊対策事業)(国補正)	0	246,000	246,000	113,200	<56,500> 113,000	(負担金) 19,600	200	県費負担 56,700
トータルコスト	0	246,000	246,000	(補正に係る主な業務内容) 設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国は気候変動に伴い頻発・激甚化する土砂災害や切迫する大規模地震に対し、ハード・ソフト一体となった事前防災対策や、甚大な被害が発生した地域における再度災害防止対策等の取組を推進している。

特に、平成30年7月豪雨等の近年の災害を受けて実施した重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を重点的に推進することとしていることから、県は災害への事前防災対策として、擁壁工等の整備等を重点的に前倒して実施し、県民の安全・安心の確保等に取り組む。

2 主な事業内容

○擁壁工等の整備等（246百万円）

急傾斜地崩壊防止施設の整備により、急傾斜地の崩壊による土砂災害から県民の生命・財産を守るため、擁壁工等の整備を行う。

・藤津1ほか3箇所



擁壁工の整備

<参考：国：防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の概要>

- 1 期間：平成30年度～平成32年度の3年間
- 2 達成目標
防災・減災、国土強靱化を推進する観点から、特に緊急に実施すべき対策を、完了(概成)又は大幅に進捗させる。
- 3 取り組む対策の内容・事業規模の目途
○緊急対策160項目
○財政投融資の活用を含め、おおむね7兆円程度を目途とする事業規模をもって実施。
I. 防災のための重要インフラ等の機能維持（おおむね3.6兆円程度）
(1) 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化
(2) 救助・救急、医療活動などの災害対応力の確保
(3) 避難行動に必要な情報等の確保
II. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持（おおむね3.4兆円程度）
(1) 電力等エネルギー供給の確保
(2) 食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保
(3) 陸海空の交通ネットワークの確保
(4) 生活等に必要の情報通信機能・情報サービスの確保

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費
8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7385)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
治山事業 (県土)	150,400	279,000	△128,600	75,200	<60,500> 75,000		200	県費負担 399,612														
農山漁村地域整備交付金 (治山)	127,120	402,000	△274,880	65,060	<50,000> 62,000		60															
防災・安全交付金 (通常砂防事業)	591,900	1,203,723	△611,823	295,950	<162,000> 295,000		950															
防災・安全交付金 (火山砂防事業)	112,000	185,500	△73,500	61,600	<27,500> 50,000		400															
防災・安全交付金 (急傾斜地崩壊対策事業)	385,850	795,693	△409,843	177,501	<97,500> 177,000	30,847	502															
トータルコスト	1,734,800千円 (前年度3,233,771千円) [正職員:46.3人非常勤職員:5.5人]																					
主な業務内容	計画説明、用地・補償交渉、設計・積算業務、監督業務、補助金関係業務																					
工程表の政策目標(指標)	山地災害危険地区3,954箇所を整備率の向上 整備が必要な土石流危険溪流1,626箇所を整備率の向上																					
事業内容の説明																						
1 事業の目的・概要 平成30年7月豪雨や近年の県内における集中豪雨では、土砂とともに多量の流木による被害が見られるなど、土砂・流木等による被害は毎年発生している。 これら被害を減少させるため、治山や砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設等を、限られた予算の中で「選択と集中」により緊急度・優先度を整理しながら整備し、県民の生命・財産を保護することにより、安全・安心で住みやすい地域、県土の保全に資することを目的としている。																						
2 主な事業内容 (1) 治山事業 (補助) 150,400千円 (対策箇所4箇所[継続4箇所]) 平成29年5月豪雨をはじめとする近年の災害により荒廃した森林の復旧を図る。 (2) 治山事業 (交付金) 127,120千円 (対策箇所3箇所[新規1箇所、継続4箇所]) 平成30年台風第24号をはじめとする近年の災害により荒廃の進んだ森林の復旧を図る。 (3) 通常砂防事業 591,900千円 (対策箇所72箇所[新規1箇所、継続71箇所]) 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備により、土砂災害から下流部に存在する家屋や重要施設 (要配慮者利用施設や防災拠点、公共交通施設等) を保全する。 (4) 火山砂防事業 112,000千円 (対策箇所11箇所[継続11箇所]) 県内の火山砂防地域 (大山と扇ノ山の地域) において、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備により、土砂災害から下流部に存在する家屋や重要施設 (要配慮者利用施設や防災拠点、公共交通施設等) を保全する。 (5) 急傾斜地崩壊対策事業 385,850千円 (対策箇所54箇所[継続54箇所]) 急傾斜地崩壊防止施設の整備により、急傾斜地の崩壊による土砂災害から県民の生命を保護する。																						
3 これまでの取組状況、改善点 (1) 治山事業 山地災害等により荒廃の進んだ森林の早期復旧を図り、森林の維持造成を図っている。 (2) 砂防事業 平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先して砂防堰堤による土石流対策や流木流出防止対策等を推進している。																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象数</th> <th colspan="2">対策状況</th> </tr> <tr> <th>H21末時点</th> <th>H29末時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)</td> <td>153</td> <td>22 (14.4%)</td> <td>62 (40.5%)</td> </tr> <tr> <td>土砂災害危険箇所整備率 (保全人家5戸以上)</td> <td>3,072</td> <td>686 (22.3%)</td> <td>812 (26.4%)</td> </tr> </tbody> </table>									区分	対象数	対策状況		H21末時点	H29末時点	要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)	153	22 (14.4%)	62 (40.5%)	土砂災害危険箇所整備率 (保全人家5戸以上)	3,072	686 (22.3%)	812 (26.4%)
区分	対象数	対策状況																				
		H21末時点	H29末時点																			
要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)	153	22 (14.4%)	62 (40.5%)																			
土砂災害危険箇所整備率 (保全人家5戸以上)	3,072	686 (22.3%)	812 (26.4%)																			
※要配慮者利用施設 (24時間利用施設: 要対策22箇所) については全て事業着手済み。(H29年度末までに17箇所整備済み、残りの5箇所も事業実施中)																						

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費

会計課（内線：8509）

3目 警察施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
警察署耐震化整備事業	174,714	7,971	166,743		<76,900> 173,000		1,714	県費負担額 78,614
トータルコスト	181,858千円（前年度 10,355千円） [正職員：0.9人]							
主な業務内容	企画調整、契約・監理							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業概要</p> <p>鳥取県が平成7年度に実施した耐震診断及び平成29年度に実施した施設の現状における耐震診断により、「耐震安全性に問題あり」とされた郡家警察署について、耐震改修等による整備を行う。</p> <p>【郡家警察署庁舎の現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建築年月 昭和46年1月（築後48年経過） ○ 構造・規模 鉄筋コンクリート造2階建、延べ面積1,069㎡ <p>2 事業目的</p> <p>建物の耐震補強により耐震安全性を確保するとともに、老朽化している屋上防水、外壁仕上及び設備等の改修整備を行い、施設の長寿命化を図る。</p> <p>また、鳥取県国土強靱化地域計画において、事前に備えるべき目標の一つに「救助・救護・医療活動の迅速な対応」が設定され、救助救護活動を持続的に行うため、活動拠点である警察庁舎の耐震化を図ることとされており、拠点施設の機能強化を図ることができる。</p> <p>3 事業内容</p> <p>平成29年度に実施した施設の現状における耐震診断と補強計画に基づき、平成30年度に耐震改修及び長寿命化改修等の実施設計を行っているところであり、平成31年度は、改修工事を実施する。</p> <p>(1) 整備年度</p> <p>平成29年度 耐震診断及び補強計画策定 平成30年度 実施設計 平成31年度 耐震改修工事（169,543千円）、工事監理（5,171千円）</p> <p>(2) 主な耐震改修等の内容</p> <p>ア 耐震補強 壁ブレース、既設鉄骨端部補強、コンクリートブロック壁補強</p> <p>イ 長寿命化 屋上防水、外壁仕上、外部建具（サッシ）、照明設備、空調設備、来客用トイレ</p>								

（注）起債欄の<>書きは、交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7584）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地震津波対策推進事業	1,949	10,119	△8,170				1,949	
トータルコスト	9,887千円（前年度10,119千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	アクションプランの周知・啓発、津波警戒区域設定に向けた環境整備、とっとりWEBマップ更新							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

最新の知見とデータを用いて見直しを実施した県の地震津波被害想定に基づき、見直したアクションプランに定める減災目標や目標達成のための施策等について市町村担当者や県民に周知・啓発を行う。

また、とっとり Web マップの内容を最新の被害想定に更新・公開し、住民の自主防災活動等に役立てる。

さらに、今後行う津波災害警戒区域の設定に当たり、対象となる市町村及び住民へのていねいな説明や意見交換の場を設ける。

2 主な事業内容

(1) アクションプランの周知・啓発

減災目標の達成に向け、市町村担当者や県民に地震による被害を減少させるための施策等について周知・啓発するため、パンフレットを作成し、配布する。

(2) 津波警戒区域設定に向けての環境整備 264千円

津波警戒区域の設定に向け市町村と協議を始めており、市町村及び住民の理解を得るため説明や意見交換の機会を設ける。

また、津波警戒区域を設定した場合、区域内の要配慮者利用施設では避難計画の策定が義務化されることになるため、市町村及び施設担当者に対する講習会を開催する。

- ・要配慮者利用施設の津波避難確保計画作成に係る講習会報償費 90千円
- ・上記講習会特別旅費 174千円

(3) とっとり Web マップの更新 972千円

とっとり Web マップを見直し後の被害想定に更新する。

掲載する断層：鹿野・吉岡断層、倉吉南方の推定断層、鳥取県西部地震断層、F55断層、雨滝-釜戸断層、宍道（鹿島）断層（22km）、宍道（鹿島）断層（39km）

- ・とっとり Web マップデータ作成搭載業務委託料 972千円

3 これまでの取組状況・改善点

平成16年度に取りまとめた地震津波被害想定を最新の知見及びデータを反映させた内容に見直すため、平成26年度から30年度までの間に計16回の検討を実施した。

平成28年度には日本海地震・津波調査プロジェクトから発表された鳥取県沖のF55断層に関する新たな知見に基づいて見直しを行ったほか、平成29年度には日本海東縁部で発生する津波による被害想定を取りまとめや、熊本地震及び鳥取県中部地震を踏まえ、建物の一部損壊数、要配慮者の避難者予測など、被害想定項目の追加を行った。平成30年度には宍道（鹿島）断層39kmモデルを追加し、本県の地震津波被害想定調査の見直しが完了した。

また、被害想定算出のために収集した基礎データを活用し、地震発生時の実際の震源・震度情報や任意の震源・震度情報から瞬時に被害予測を行う鳥取県地震被害予測システムを整備した。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7584）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住民避難体制整備総合事業	19,517	21,876	△2,359				19,517	
トータルコスト	22,692千円（前年度 25,054千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	補助金事務、委託事務、関係機関との連携体制づくり							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
地域の実情に応じた住民主体の避難体制づくりや避難所運営等を促進するため、支え愛マップづくりの普及、復興等支援、ボランティア団体への伴走支援、福祉避難所運営訓練の実施等を進める。								
2 主な事業内容								
(1) 地域防災力強化事業（10,505千円）								
実施主体：（公財）とっとり県民活動活性化センター（委託事業）								
支え愛マップづくりへの助言等の住民活動の伴走支援、女性や子どもの防災活動へのコーディネート、地域の防災訓練の支援、復興支援ボランティアの育成・活動支援等を委託し、マップづくりの横展開の加速化等を図る。								
(2) 災害時の要支援者対策事業（3,860千円）								
実施主体：鳥取県社会福祉協議会（補助事業）								
事業区分		事業概要						
ア. 要支援者対策促進事業		「支え愛マップづくり」に取り組む自治会等への助成 ○予算額：@50千円×1/2×60地区=1,500千円						
イ. 住民組織間交流事業		既に取り組んだ自治会等が他地区へ普及啓発する取組への助成 ○予算額：@30千円×2地区=60千円						
ウ. ステップアップ事業		既に取り組んだ自治会等が仕組みづくりを具体化する取組への助成 ○予算額：@100千円×1/2×26地区=1,300千円						
エ. モデル事業		支え愛避難所の活用や避難訓練などを通じた地域の支え愛活動への助成 ○予算額：@100千円×3/4×2地区=150千円						
オ. 関係者連絡会開催事業		知識向上及び先進的な取組、情報交換を図る等の連絡会の開催（750千円）						
カ. 活用事例集作成事業		先進的な取組や取組が活かされた事例の収集、事例集作成（100千円）						
(3) 人材育成及び意識啓発の研修開催事業（2,027千円）								
実施主体：鳥取県社会福祉協議会（委託事業）								
事業区分		事業概要						
ア. 人材育成研修		市町村社協、市町村職員等へのマップ作成支援能力の向上研修						
イ. 意識啓発研修		活用事例や基礎知識を学び、マップ作成に取り組む地域を増やす研修						
(4) 福祉避難所体制整備事業（2,765千円）								
市町村、地域生活支援センター、地域包括支援センター等と福祉避難所運営支援のための話し合いの場を設けるとともに、訓練の実施、資機材の事前整備へ助成することで、福祉避難所の体制整備を進める。								
事業区分		事業概要						
ア. 福祉避難所関係者による話し合い		市町村、地域生活支援センター、地域包括支援センター等の関係者による福祉避難所運営支援のための話し合いの場を設け、開設を見据えた課題抽出及び解決策の検討等を行う。						
イ. 福祉避難所運営指針の検証や運用訓練等		福祉分野の専門職種団体（社会福祉士会、介護福祉士会、ケアマネ協会）を交えて、福祉避難所の開設・運営の訓練を行う。						
ウ. 福祉避難所事前配置資機材整備事業		福祉避難所に必要な資機材の整備の助成 ○予算額：@300千円×1/2×15地区=2,250千円						
(5) 住民主体の防災力向上事業（360千円）								
地域の実情に応じた住民主体の避難体制づくり、避難所運営体制づくりを推進するため、防災学習会や避難訓練などにアドバイザーを派遣するとともに、地域の防災の担い手を「避難所運営リーダー」として指導・育成するため、市町村職員向け研修会を実施する。								
3 これまでの取組状況・改善点								
支え愛マップづくりは平成24年度からスタート、29年度からはマップづくりに取り組む自治会等の研修会開催等によって気運の醸成を図るとともに、マップづくりの現場に市町村社会福祉協議会や市町村に加え、危機管理局等の県機関、さらにはとっとり県民活動活性化センターも加わり取組を支援する体制を充実し、一層の普及を図っている。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7894）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 避難所環境整備事業	27,435	0	27,435				27,435	
トータルコスト	28,229千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	外部給電器、簡易トイレの購入・備蓄							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

食糧等の個人用物資は市町村が、発電機等の大型の共用資器材は県が備蓄してトータルとして災害時の最低限の避難所の生活環境等を整える県と市町村の連携備蓄を平成13年度から行っているところ、昨今の災害に鑑み、県が備蓄している発電機及び仮設トイレの備蓄を増強するために、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド電気自動車（PHEV）、燃料電池車（FCV）に接続して電気を供給することができるようになる外部給電器、衛生的に処理ができにおいも出ないので使用し易い簡易トイレを購入する。

2 主な事業内容

(1) 外部給電器の購入・備蓄（12,140千円）

災害による停電時に避難所等において電力供給を確保するため、県や市町村が保有するEV、PHEV、FCV（以下、「EV等」という。）と接続することで大容量の電力を取り出すことが可能となる外部給電器10台を購入し備蓄する。

品目	事業概要
外部給電器	外部給電器を購入し備蓄する。（東部3台、中部4台、西部3台） ○予算額：@1,214千円×10台=12,140千円 ○仕様：出力 / 最大9.0kVA、コンセント / 6口(100V)+1口(200V) ※外部給電器単体での発電能力はないが、EV、PHEV、FCVと繋ぐことで電力を取り出す機器。

<参考>県及び市町村のEV、PHEV、FCVの保有台数 (台)

組織別	EV	PHEV	FCV	計
県	1	2	1	4
市町村	13	0	0	13

※来年度以降も所有する予定であり、外部給電が可能な車種のみ

※EVに関しては電池容量40kWh以上ある車種のみ

(2) 簡易トイレの購入・備蓄（15,295千円）

避難所の上下水道が被災した場合に用いる従来の簡易トイレは、短期間に汚くなる、くさい等の問題があり、過去の災害では食事や水分の接種を控えることにつながり、その結果被災者の精神的、身体的な負担が危惧される状況が多くみられた。この対策として避難所の水洗トイレが使用できない場合でも、使用する度に特殊な防臭フィルムを熱圧着し排泄物をラップすることにより衛生的でにおいもない簡易トイレを購入し、備蓄する。

<所要経費：想定最大避難者数の1.5日分に不足する数量を追加備蓄する。>

簡易トイレ本体+消耗品セット @294千円×45セット=13,230千円

消耗品セット @7千円×295セット=2,065千円

平成30年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
6 項 防災費

原子力安全対策課（内線：8844）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
(国補正) 原子力防災対策事業	381,236	△34,120	347,116	△8,131		<基金繰入金 △25,989> △25,989	
トータルコスト	476,576	△34,120	442,456	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	12.0人	0.0人	12.0人	<ul style="list-style-type: none"> ・固定モニタリング局における、既設大気モニタ及びヨウ素サンプラの改造を行う。 ・モニタリング情報共有システムについて、岡山県と連携するように改修を行う。 ・決算見込みに伴う減額補正等 			

工程表の政策目標
(指標)

原子力防災対策の推進

事業内容の説明

【「鳥取県原子力防災対策基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

島根原子力発電所周辺で大気中の放射線量等を測定している固定モニタリング局（米子局及び境港局）の測定機器のうち、既設の大気モニタ^{*1}及びヨウ素サンプラ^{*2}の改造を行う。

また、既設のモニタリング情報共有システムにおいて、岡山県の測定データも表示できるように改修を行う。

さらに、決算見込みに伴う減額補正及び基金から国費への予算の財源更生を行う。

※1 平常時から大気中では天然に存在するラドン等から放射線が出ているが、大気モニタは、平常時と事故時の測定差から、原子炉から放出される天然には存在しないセシウム等の放出量を測定する装置。

※2 原子力発電所の事故時に放出されて、甲状腺に取り込まれる可能性のあるヨウ素による内部被ばく量を把握するために、空気中のヨウ素を捕集する装置。

2 主な事業内容

(1) 大気モニタ及びヨウ素サンプラ改造【金額：11,660千円】

原子力規制委員会により原子力災害対策指針補足参考資料「緊急時モニタリングについて」が改訂され、大気モニタとヨウ素サンプラの整備の必要性とその機器仕様が示された。本県は、島根県及び国（原子力規制庁）と協議した結果、島根原子力発電所周辺における鳥取県側の対策として、固定モニタリング局（米子局及び境港局）にある大気モニタ及びヨウ素サンプラの改造を行うこととなったことから、実施するもの。

国が示す仕様に合致するよう、粒子を捕集するフィルターの追加、フィルター追加に伴って流量計の位置を吸気配管から排気配管に変更する、無停電電源装置との接続、機器内部時計の補正機能の追加、吸気口の位置をより人に対する影響を測定しやすい高さに変更する等の改造を行う。

(2) モニタリング情報共有システム改修（岡山県とのシステム連携）【金額：948千円】

人形峠環境技術センターが立地する岡山県の測定データも新たに表示できるように、岡山県にある同システムと連携するための改修を行う。具体的には、岡山県サーバにモニタリングデータを集約し、岡山県サーバへ本県からアクセスすることができるように改修を行う。

(3) 決算見込みに伴う減額補正【金額：△46,728千円】

複数の原子力防災研修会及び原子力防災訓練の開催、運営支援業務委託、並びに大型車両除染システム整備、モニタリングポスト非常用発電機改修をはじめとした原子力防災資機材整備・維持管理に係る業務委託、工事発注の入札等の結果、執行残が生じたこと等により減額補正を行う。

(4) 当初予算の財源更生【基金→国費 金額：22,356千円】

当初、基金を財源としていた資機材整備事業（大型車両除染システム）について、国費対象となったことから、財源更生を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 島根原子力発電所に係る緊急時防護措置準備区域（UPZ）としての原子力防災体制を早期に構築し、県民の安心・安全の確保に繋げるため、平成25年度から27年度までの基盤的原子力防災体制の3カ年整備で重点的に初期投資（資機材（可搬型モニタリングポスト、放射線測定器、ホールボディカウンタ、安定ヨウ素剤等）や原子力環境センターの整備）を行った。

(2) 基盤的原子力防災体制の3カ年整備の成果を基礎として、原子力防災の実効性をさらに向上させるため、平成28年度から平成30年度にかけて計画的に資機材の集中整備を進めている。

(3) 国に対して原子力防災体制の充実に必要な予算の確保の要望を継続していくとともに、資機材の運用面での練度向上を目指すことにより、一層の対策強化を図る必要がある。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

原子力安全対策課（内線：7974）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	〔債務負担行為〕 189,271	〔債務負担行為〕 11,952	〔債務負担行為〕 177,319	〔債務負担行為〕 189,271		<基金繰入金 6,085>	6,085	
	372,464	297,083	75,381	366,379				
トータルコスト	475,658千円（前年度 392,423千円）〔正職員：13.0人〕							
主な業務内容	原子力施設にかかる原子力安全体制と原子力防災体制の整備及び住民等への情報提供							
工程表の政策目標（指標）	原子力防災対策の推進							

事業内容の説明

【「鳥取県原子力防災対策基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

中国電力（株）島根原子力発電所及び（国研）日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターにおける原子力災害の発生に備えて、必要な原子力防災対策を講じる。

2 主な事業内容

原子力災害時の情報共有等に必要となる原子力防災ネットワーク等の保守、原子力防災資機材の整備・更新、原子力防災訓練及び県民等への防災研修等を実施するとともに、原子力安全顧問から技術的な指導・助言を得ながら、原子力防災対策の強化を進める。

国交付金	事業内容	説明	金額(千円)
初動体制の強化等(危機管理局)	(1) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	・防災活動資機材整備・維持管理 ・原子力防災普及啓発 ・原子力防災ネットワーク等のシステムの保守管理 ・先進システムの保守管理等	246,350
	(2) 放射線監視等交付金	・環境放射線モニタリングシステムの保守管理 ・環境試料の収集・分析(人形峠対応のみ) ・原子力防災車両の維持管理 ・原子力安全顧問からの指導・助言	120,029
原子力災害医療体制の整備(福祉保健部)	(1) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	・原子力災害拠点病院等施設の保守管理 ・被ばく医療体制の維持	(38,290)
モニタリング体制の整備(生活環境部)	(2) 放射線監視等交付金	・原子力環境センターの機器整備 ・専門的な人材育成の推進 ・環境試料の収集・分析	(58,786)
原子力防災対策基金等(危機管理局)		・先進システム整備・維持管理	6,085

3 これまでの取組状況、改善点

- 島根原子力発電所に係る緊急時防護措置準備区域（UPZ）としての原子力防災体制を早期に構築し、県民の安心・安全の確保に繋げるため、平成25年度から27年度までの基盤的原子力防災体制の3カ年整備で重点的に初期投資を行い、原子力防災の実効性を更に向上させるため、平成28年度から30年度にかけて計画的に資機材の集中整備を進めている。平成31年度は、本県の原子力防災体制の深化を目的とした新中期整備計画（平成31年～33年）の初年度となる。
- 国に対して原子力防災体制の充実に必要な予算の確保要望を継続していくとともに、資機材の運用面での練度向上を目指すことにより、一層の対策強化を図る必要がある。
- 原子力防災体制の強化に向け、今後とも、米子市、境港市、三朝町や防災関係機関等と協議するとともに、島根県、岡山県とも連携し、原子力防災対策の実効性をさらに向上させていく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課 (内線: 7082)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県防災・危機管理対策交付金事業	68,500	68,500	0				68,500	
トータルコスト	70,881千円 (前年度 70,881千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	地域防災力を向上させるための政策促進、交付金交付事務							
工程表の政策目標 (指標)	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、消防団の充実・強化、住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県中部地震の教訓等を踏まえ、自助・共助を担う住民等による自主防災活動や市町村による防災・減災対策を促進するため、市町村が行う防災及び危機管理に関する事業に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金により支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>次の(1)から(3)により算定した額の合計額を市町村に交付する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>交付額 = 特別枠 + 事業割 (消防団強化事業 + 自主防災組織強化事業 + 住民主体の防災体制構築推進事業) + 調整枠</p> </div> <p>(1) 特別枠 (27,000千円)</p> <p>鳥取県中部地震の教訓等を踏まえた防災・危機管理に関する優れた取組を行う市町村に対し、重点的に事業費の1/2 (1事業あたり300万円を上限) を交付</p> <p>【事業内容】 住民主体の避難所運営、要配慮者をはじめとした多様な主体に配慮した避難所の設備・運営体制の整備、避難所における情報入手手段の整備、被災者台帳システム整備、住民 (福祉施設利用者を含む) の避難体制の整備その他の住民の安全確保、災害対策本部と避難所との間の情報連絡体制の整備、効果的な住宅被害認定調査・罹災証明発行、福祉避難所の良好な環境整備・効果的な周知、災害対策本部の機能強化、車中泊者対策、障がい者等に対する的確な情報伝達体制の整備、一般住宅等の家具転倒防止措置、感震ブレーカーの整備、職員の危機管理能力の向上研修、消防団員活動のための備蓄物資の整備、備蓄倉庫の災害対応能力強化 (パレット購入、スロープ設置等)、消防団及び自主防災組織合同の防災訓練、避難訓練及び連携体制の構築支援</p> <p>(2) 事業割 (39,425千円)</p> <p>配分額: ア～ウの事業費を合計した額の1/2又はア～ウの配分額を合計した額のいずれか低い額を交付</p> <p>ア 消防団を強化する事業 (10,375千円)</p> <p>配分額: 市町村ごとの消防団員数により按分 (全部過疎指定町村は過疎補正 (2割増))</p> <p>【事業内容】 消防団員の能力向上、団員の確保、救助資機材の整備、女性が消防団活動に参画しやすい環境整備等</p> <p>イ 自主防災組織を強化する事業 (14,525千円)</p> <p>配分額: 市町村ごとの自主防災組織構成世帯数により按分 (全部過疎指定町村は過疎補正 (1割増))</p> <p>【事業内容】 自主防災組織の発足の推進、運営の強化、避難訓練その他の防災訓練の実施等</p> <p>ウ 住民が主体となった防災体制の構築を推進する事業 (14,525千円)</p> <p>配分額: 市町村ごとに均等に按分</p> <p>【事業内容】 消防団員及び自主防災組織役員以外の者の防災活動への参画推進、住民が行う防災研修会又は防災訓練、地縁団体による資機材の整備、住民の防災情報の入手手段の整備、要支援者ごとの避難支援計画の作成等</p> <p>(3) 調整枠 (2,075千円)</p> <p>配分額: 市町村ごとに、事業費の1/2の合計額から上記(1)～(2)の各配分額の合計額を差し引いて得た額により按分して配分する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>市町村の実施する防災や減災対策に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金により支援を行っており、制度を創設した平成21年度当初は30,000千円だったものを年々拡充を図り、現在は68,500千円の前年度で支援している。平成29年度からは、中部地震の教訓等を踏まえた特に優れた取り組みを重点的に支援する特別枠を設け、ハザードマップの作成、防災訓練の実施、地域防災リーダーの養成、戸別受信機の整備、防災用品の整備等、地域の実情を踏まえた防災や減災対策の取り組みを支援している。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

消防防災課（内線：7082）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域防災リーダー養成事業	3,754	3,246	508			<雑入> 2,828	926	
トータルコスト	9,311千円（前年度 8,808千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	地域防災リーダー養成							
工程表の政策目標（指標）	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、防災士をはじめとする地域防災リーダーの養成とスキルアップについて、当面、5年間（平成29年度～）集中的に行う。</p> <p>2 主な事業内容 <地域防災リーダー養成> (1) 防災士養成研修（3,064千円） ・対象者 自主防災組織の構成員、消防団員、県・市町村職員等 約200名 ・場所 県中部、県西部 ※各1回 ※開催経費については、受講者に負担を求める。 ※防災士について 「自助」、「共助」、「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動を期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことをNPO法人日本防災士機構が認証した人をいう。 平成30年12月末現在、県内で725名が登録されている（全国：161,650名）。</p> <p>(2) スキルアップ研修（690千円） ・対象者 自主防災組織構成員、消防団員、防災士や市町村独自認定の防災指導員等の防災リーダー等 ・場所 県東部、県中部、県西部（3箇所） ・内容 地図を活用して災害が発生する状況を想定し、その際の自主防災組織の活動内容やそれを実施するうえでのリーダーの役割について参加者同士で話し合い、市町村や消防局、消防団、自主防災組織等による具体の連携等を検討する訓練などを行う。 ・特色 外部講師の招聘等により、防災リーダーに必要な知識や技能を高める実践的研修とする。</p> <p>(3) 職員災害応援隊等防災士資格取得事業 職員災害応援隊や危機管理局職員が、被災地において的確な救援活動を行うとともに、地域住民等の防災意識を高めるためのノウハウを習得するため、防災士の資格を取得する（10名養成）。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成28年10月に発生した鳥取県中部地震において、住民相互の支え合いによる安否確認や避難支援などの住民主体の防災活動（共助）が、地域の防災リーダー主導のもとで行われるなど、防災リーダーを中心とした共助の重要性が再認識されたことから、防災士の養成や地域防災リーダーのスキルアップを平成29年度から5年間集中的に行うこととしている。 平成31年度は、防災士資格取得者を増やすために、防災士養成研修を県内2箇所で開催する。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課 (内線: 7839)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化芸術拠点施設環境整備事業	815,448	283,036	532,412		<302,600> 756,000	<補助収入> 14,531	44,917	県費負担 347,517
トータルコスト	825,767千円 (前年度 292,779千円) [正職員:1.3人]							
主な業務内容	指定管理者との連絡調整、関係課との調整 仕様作成・発注契約の業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県有文化施設4館(県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター、童謡館)の施設運営に必要な施設修繕や備品整備を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 県民文化会館 (単位: 千円)				(3) 米子コンベンションセンター (単位: 千円)				
内 容		予算額		内 容		予算額		
①フリースペース等空調設備修繕業務		1,857		①特定天井耐震工事		371,000		
②視覚障がい者誘導標示設置業務		2,441		②ホール棟トイレ改修工事		44,235		
③催事案内表示板改修(Jアラート連携・3施設)		16,390		③パッケージ式エアコン更新工事		11,696		
④空調機械室給排気設備更新工事		9,405		④ホール棟屋根シーリング改修工事		9,291		
⑤トイレ改修工事(1階廊下)		9,741		⑤冷温水ポンプ分解整備		2,574		
⑥キュービクル低圧機器更新工事		2,289		⑥飲料水・工業用水加圧給水ポンプ更新		7,926		
⑦梨花ホールベーゼンドルファープiano修繕業務		3,705		⑦非常用発電機設備点検整備		17,030		
⑧第1会議室AVシステム更新業務		12,172		⑧自動制御設備中央監視装置本体更新工事		35,143		
⑨Wi-Fi整備(会議室棟)		3,021		⑨施設管理用・会議棟ITV設備更新		20,884		
⑩気化式冷風装置、送風機等		3,150		⑩多目的・小ホール用ITV設備更新		14,050		
合 計		64,171		⑪自動火災報知設備更新		77,751		
				⑫エレベーター3号機エアコン故障修理		3,263		
				合 計		614,843		
(2) 倉吉未来中心 (単位: 千円)				(4) 童謡館 (単位: 千円)				
内 容		予算額		内 容		予算額		
①レストラン空調設備改修工事		16,202		①空気調和機及び計装設備整備		17,955		
②小ホールダクト改修工事		5,928		②トイレ改修工事		2,654		
③空調温水1次ポンプ修繕業務		1,787		③キュービクル高圧機器更新工事		8,454		
④アトリウム防水工事		50,377		合 計		29,063		
⑤監視カメラシステム更新業務		7,270						
⑥大ホール映像伝送システム更新業務		4,554						
⑦Wi-Fi増設整備(セミナールーム)		6,122						
⑧発電機始動用蓄電池設備更新		11,926						
合 計		104,166						
(5) 4館共通(ブラックアウト対策) 3,205千円								
県有文化施設4館の地下にある非常用発電機の浸水防止対策として、各館に浸水防止用土嚢袋を備蓄する。								
3 これまでの取組状況、改善点								
計画的な改修等により、多くの方が利用する公共施設としての環境整備を図っている。引き続き計画的に必要な改修等を行っていく。								

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課(内線:7239)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
外国人観光客受入環境整備事業	34,632	42,173	△7,541				34,632	
トータルコスト	40,982千円(前年度 47,735千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、広報、補助金・負担金交付業務							
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の誘致及び受入環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県が国際的な観光地としての魅力を高め、多くの外国人観光客が訪れる国際リゾート地として発展することを目的に、訪れる外国人観光客の利便性を図るとともに、官民が一体となって県内の『おもてなし』機運を醸成して受入環境整備を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	予算額	内 容
(1) 外国人観光客倍増促進補助金	15,000	県内宿泊施設、観光施設等における外国人観光客の受入環境整備に対する取組を支援する。
		補助金名 鳥取県外国人観光客倍増促進補助金
		補助対象者 市町村・広域連合、県内民間事業者(市町村・広域連合は案内看板の多言語化のみ対象)
		補助率 1/2(上限1,000千円)
		補助対象経費 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客受入のための研修会開催 ・案内ツール(HP・パンフレット等)の多言語化 ・外国語表記看板、電子マネー等のキャッシュレス決済対応機器、音声翻訳を行うためのタブレット端末等の設置 ・Wi-Fi環境整備 ・消費税免税店舗の開設等に要する経費 ・ムスリム観光客のための環境整備 ・両替及びモバイルサービス等導入 ・災害時における外国人観光客対応(多言語案内ツールの作成、対応訓練、(新)非常用電源の設置等)
(2) 観光案内体制の整備	6,911	米子空港ビル(香港便・ソウル便)及び境港国際旅客ターミナルの観光案内所に案内人を配置するとともに、香港便利用者へアンケート調査を実施する。
(3) 観光施設等の多言語対応の充実・利便性の向上	900	多言語電話通訳サービスを提供する。(通年)
(4) 「おもてなし」の充実	1,200	県内空港等におけるチャーター便歓迎行事を実施する。
(5) インバウンド向け路線バス乗り放題パスポート助成	1,600	外国人観光客向けの県内路線バス乗り放題(3日間)パスポートの利用促進を支援する。

区 分	予算額	内 容		
(6) 宿泊施設魅力アップ事業補助金	8,000	補助金名	鳥取県宿泊施設魅力アップ事業補助金	
		補助対象者	県内旅館・ホテル等の宿泊施設（温泉旅館組合・ホテル旅館組合は観光客受入のための研修会開催のみ）	
		補助率	1/2 ※和式トイレの洋式化のみ1/3 （上限1,000千円）	
		補助対象経費	ユニバーサル化事業	・客室、食事処等を誰もが使いやすい環境へ整備するための経費（和室へのベッドの整備、食事処への机、椅子の整備） ・テレビの字幕・手話放送、外国語放送導入に要する経費 ・和式トイレの洋式化
			魅力向上事業	・体験メニュー造成に要する経費（着物体験メニュー造成など） ・観光客受入のための研修会開催等に要する経費
(新)ペット宿泊推進事業	・客室でペットと一緒に宿泊するための整備に要する経費			
(新)サイクリストの聖地推進事業	・自転車を館内（玄関口など）に駐輪する等の整備に要する経費			
(7) ICTを活用した外国人個人旅行者（FIT）対応事業	1,021	通訳案内士（山陰地域通訳案内士含む）等が電子メールにより多言語で県内の観光スポット、グルメ、二次交通等の案内を行う。 ・実施期間：通年 ・対応言語：英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語		
計	34,632			

3 これまでの取組状況、改善点

本県を来訪する外国人観光客が心地よく滞在できるよう、県では、県内宿泊施設、観光施設等のWi-Fi環境整備、ホームページの多言語化、外国語表記看板等の支援や、米子鬼太郎空港・境港国際旅客ターミナル観光案内所への外国語対応可能な案内人の配置、電子メールによる観光案内等を実施している。

また、外国人に加え、高齢者や障がいのある方にも旅行を楽しんでいただけるように、宿泊施設の魅力向上に向けた支援（ユニバーサル化やトイレの洋室化等）を継続するとともに、ペットと一緒に宿泊するための整備やサイクリストが宿泊しやすい環境整備などにより、宿泊施設の魅力向上を推進していく。

※ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略であり、IT（Information Technology）とほぼ同義の意味を持つが、国際的にICTが定着していることなどから、日本でも近年ICTがITに代わる言葉として広まりつつある。

※Wi-Fi：ケーブルにつながずにインターネットに接続できる「無線LAN」の通称でWireless Fidelity（Wireless＝無線、Fidelity＝忠実の意）に由来する。基地局（ルーター）が電波でスマホやパソコンにデータを送り、ネット接続できる。

※ユニバーサル化：スロープを設けるなどの物理的なバリア（障壁）の除去だけでなく、上がり框が低めに設けられている、手すりにデザイン性を持たせてあるなど、予め、年齢や障がい等の有無に関わらず、誰もが旅館の雰囲気等を楽しみながら過ごしやすくデザイン・設計・施工されている施設（客室）にすること。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7391)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空き家対策支援事業	8,000	9,000	△1,000				8,000	
トータルコスト	10,381千円 (前年度 11,384千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	制度説明、申請書の審査・補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

空き家の老朽化や不適正な管理等による環境悪化等の問題が顕在化していることから、利活用を含めた早期対策を講じるため、空き家の実態調査及び除却等に取り組む市町村を支援するとともに、老朽危険空き家等の所有者等に対し、その除却に係る費用の一部を補助する。

また、鳥取県中部地震で発生した危険空き家等については除却が進んでいるものの、依然として復興の妨げとなっているものがあるため、引き続き関係市町と連携した除却支援や、空き家実態再調査への支援を行うとともに、震災以外の危険空き家に対しても除却支援を拡充し、大規模な危険空き家等の除却促進を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
空き家等実態調査支援事業 補助対象: 市町村	2,000	市町村が空き家対策計画策定の基礎となる、地域の空き家等の実態調査、地図情報等のデータベース化等に取り組む場合、調査等に要する経費の一部を支援する。 また、鳥取県中部地震により再調査が必要な場合も支援対象とする。 ・対象経費: 現地調査費、地図情報等作成費 (DB化等)、報告書作成費 ・補助率: 1/2 (限度額: 1,000千円)
老朽危険空き家等除却支援事業 補助対象: 民間建築物の所有者 (市町村への間接補助)	6,000	1. 法・条例による指導等を受けた老朽危険空き家を除却するための経費を補助する市町村に対して、その経費の一部を支援する。(国の補助制度活用が要件) 中部地震による危険空き家だけでなく、全ての危険空き家について戸当たり300千円の補助限度額を撤廃し、規模の大小等を問わず所有者の負担を軽減することにより除却促進を図る。 ・負担割合: 国2/5、県1/5 (又は市町村負担の1/2)、市町村1/5、所有者1/5 ・限度額: 国の標準除却費に県の負担割合を乗じた金額 2. 知事が指定した大規模火災により焼損した建築物の解体・撤去等に要する経費を補助する市町村に対し、その経費の一部を支援する。 ・負担割合: 県1/6、市町村1/6、所有者2/3 ・限度額: 対象経費の1/6又は市町村負担額の1/2のいずれか低い額
合 計	8,000	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年12月に、庁内関係機関と市町村で「鳥取県空き家対策協議会」を設置し、年2回程度開催。空家適正管理条例の整備及び空家等対策特別措置法(以下「法」という。)に関連する国、各県の動向や空き家対策に関する情報共有、意見交換等を行っている。(条例制定: 12市町(H31.1月現在))
- 法に基づく市町村の「空家等対策計画」策定を促進するため、当該計画策定の基礎となる空き家実態調査の実施を支援し加速させている。(空家等対策計画策定: 14市町(H30年度未予定))
- 平成29年度から、県老朽危険空き家等除却支援制度を国の補助制度と一元化し、除却促進を図っている。(補助実施: 11市町(H31.1月現在))
- 平成28年10月に発生した鳥取県中部地震により生じた危険空き家等に対し、平成29年10月から戸当たり300千円の補助限度額を撤廃し、復興の加速化を図っている。
- また、大規模な危険空き家等の除却費が高額であり、除却が進みにくいため、平成31年度より全ての危険空き家で補助限度額を撤廃する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7697)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅・建築物耐震化総合支援事業	103,489	97,675	5,814	1,816			101,673	
トータルコスト	112,221千円 (前年度 105,620千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、申請書の審査・補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	住宅、公共施設等建築物の耐震化率を向上させる							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

大規模な地震の発生に備え、住宅・建築物の地震に対する安全性の向上を促進するため、耐震診断から改修まで所要の費用の一部を助成するとともに、耐震対策に必要な人材の育成、その他県民が安心して耐震化に取り組むことができる環境を総合的に整備する。

(住宅・建築物耐震化総合支援事業と鳥取県津波避難施設整備促進事業を統合)

2 主な事業内容

(1) 震災に強いまちづくり促進事業 (95,705千円)

- ・昭和56年5月31日以前(一戸建ての住宅については平成12年5月31日以前)に建築された住宅・建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。
- ・耐震改修促進法の改正(平成25年11月施行)により耐震診断が義務付けられた民間の大規模建築物等の耐震診断、補強設計、耐震改修の費用の一部を助成する。
- ・平成28年10月に発生した鳥取県中部地震を踏まえ、屋根瓦、天井、ガラス等の非構造部材の落下防止対策や耐震シェルター設置にかかる費用の一部を助成する。
- ・平成30年6月に発生した大阪府北部地震のブロック塀転倒による死亡事故を踏まえ、道沿いの危険なブロック塀等の撤去・復旧にかかる費用の一部を助成する。

○建築物区分ごとの補助率

対象建築物	補助対象	負担割合				備考	
		国	県	市町村	所有者		
不特定多数大規模建築物(診断義務付け)	設計	1/2	1/4	1/4	—	補助上限なし	
	耐震改修	1/3	1/6	1/6	1/3	〃	
避難路沿道建築物(診断義務付け)	診断・設計	1/2	1/4	1/4	—	〃	
	耐震改修	1/5	1/12	1/12	19/30	〃	
防災拠点建築物(診断義務付け)	診断・設計	1/2	1/6	1/6	1/6	〃	
	耐震改修	1/5	1/12	1/12	19/30	〃	
一般建築物	診断・設計	1/3	1/6	1/6	1/3	〃	
	耐震改修	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃	
一戸建て住宅 ※屋根瓦耐震対策及び非構造部材の対象はすでに耐震性のあるもの	耐震	所有者負担なし	1/2	1/4	1/4	—	補助上限あり
	診断		所有者負担あり	1/3	1/6	1/6	
	補強設計	1/3		1/6	1/6	1/3	〃
	耐震改修	S56以前建築	1/3	1/6	1/6	1/3	〃
		S56~H12建築	1/6	1/12	1/12	2/3	〃
	除却	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃	
	耐震シェルター設置	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃	
	屋根瓦耐震対策	1/6	1/12	1/12	2/3	〃	
非構造部材対策	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃		
緊急輸送道路、避難路沿道等建築物・住宅	耐震改修	1/6	1/12	1/12	2/3	補助上限なし	
避難所等	耐震改修	1/6	1/12	1/12	2/3	〃	
特定天井	耐震改修	避難所等	1/6	1/12	1/12	2/3	〃
		上記以外	11.5%	5.75%	5.75%	77%	
非構造部材	落下防止対策	避難所等	1/6	1/12	1/12	2/3	補助上限あり
		避難所・一戸建て住宅以外	11.5%	5.75%	5.75%	77%	〃
ブロック塀	耐震対策	撤去	1/3	1/6	1/6	1/3	補助上限あり
		改修	1/6	1/12	1/12	2/3	〃

※別途国による面積当たり単価の上限有り

(2) 応急危険度判定士育成事業 (1,869千円)

大規模地震時等に被災建築物の危険度を判定する応急危険度判定士の育成のため、技術講習会、実地訓練を実施する。

(3) 耐震化支援環境整備事業 (1,815千円)

低コスト工法を用いた木造戸建て住宅の耐震診断・設計・改修の実例をモデルにした勉強会を建築士に委託し、低コスト工法の普及啓発と建築士・工務店のネットワーク形成、技術向上を図る。

また、県が登録する木造住宅耐震化登録業者のための考査を実施し、住宅耐震化支援体制の整備を図る。

(4) がけ地近接等危険住宅移転事業 (4,000千円)

がけ地付近に建築された危険住宅の移転費用の一部を助成する。

〔補助率〕 国1/2、県1/4、市町村1/4

〔限度額〕 住宅除却：802千円/戸、建物建設購入費：4,150千円/戸

土地取得費：2,060千円/戸、敷地造成費：597千円/戸

(5) 津波避難施設整備促進事業 (100千円)

東日本大震災における津波による甚大な被害の発生を踏まえ、今後津波による被害が想定される地域において津波避難施設を整備する市町村を支援するための基金造成に係る事務を行う。その後、市町村が津波避難施設を指定するにあたり、施設の整備に要する経費の起債借入を行う場合に、償還による負担を軽減するために行う基金造成に対し、財政的支援を行う。

※市町村は緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税措置率70%（実質負担率30%））を活用する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取県中部地震では、住宅の屋根瓦の被害が多く発生し、倉吉市庁舎のガラスが割れるなど、非構造部材の被害も発生したことから、住宅の屋根瓦耐震対策助成、非構造部材の耐震対策助成を追加した。さらに耐震改修費用の負担が困難な方向けに耐震シェルター設置助成を追加した。（平成29年度当初）
- ・平成30年6月に発生した大阪府北部地震のブロック塀転倒による死亡事故を踏まえた対応として、道沿いの危険なブロック塀等の耐震対策助成の追加を行った。（平成30年度9月補正）
- ・住宅の低コスト耐震改修工法の講習会を平成27年度から毎年開催している。平成30年度は住宅を選定し、モデル的に低コスト耐震改修工法による改修設計・工事を実施して、コスト低減効果を検証し、その結果をもとに設計者・施工者向けの勉強会を開催し、同工法の普及を図った。
- ・県内の住宅耐震化及び補助制度をより広く普及啓発をすることを目的に、株式会社鳥取銀行、損保ジャパン日本興亜株式会社と県で住宅耐震化の推進に関する協定を締結した。（平成30年11月）
- ・近年頻発する地震を背景に耐震化支援活用件数は平成26年度から毎年増加（平成29年度実績：診断143件、設計40件、改修28件）しているが、「鳥取県耐震改修促進計画」に掲げる年間800戸の改修に向けて更に取り組みを強化し、耐震化の促進を図る必要がある。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
2 目 商業振興費

商工政策課（内線：7212）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県中小企業災害対応力強化支援事業	6,602	5,783	819				6,602	
トータルコスト	8,983千円（前年度 8,167千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	普及啓発セミナー・策定ワークショップの開催、災害対応力強化支援及びBCP個別策定支援の補助金事務等							
工程表の政策目標（指標）	中小企業への事業継続計画（BCP）の普及啓発・策定支援による企業経営力・危機管理機能の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

自然災害等の発生に備え、企業の災害対応力の向上を図るため、県内中小企業のBCP※の策定・見直しや防災対策措置、広域的なサプライチェーン等の体制構築を支援する。

※ 事業継続計画（Business Continuity Plan）

2 主な事業内容

(1) セミナー及びワークショップの開催（3,670千円）

ア 普及啓発セミナー

BCP策定等の必要性について理解を深め、策定意識を醸成するセミナーを商工団体等と連携して開催する。

イ 事例紹介・体験型セミナー

BCPを策定・運用している企業の好事例の紹介や、災害発生時の初動対応の模擬体験等を通じ、BCP策定等の重要性を学ぶセミナーを大手損害保険会社等と連携して開催する。

ウ BCP策定ワークショップ

専門家の指導のもと集合研修形式でBCPを策定するワークショップを開催する。

エ BCP継続改善スキル研修

企業のBCP担当者が、自社BCPの円滑な運用と、継続的な改善を行うための訓練方法等に関するセミナーを開催する。

(2) 震災等対策アドバイザー派遣事業（132千円）

BCPコンサルタントにより非常時や災害時のリスク診断を行い、業務への影響度合いの評価や設備等の改善提案を行う。

(3) 中小企業災害対応力強化支援補助金（2,800千円）

対象企業	災害対応力強化を図る上で必要な設備等を導入する県内の中小企業等	BCPの策定・見直しを行う県内の中小企業等
補助率・上限額	補助率1/2 補助上限額50万円	補助率1/2 補助上限額15万円
対象経費	蓄電池、バックアップサーバ、止水板等の軽微な防災措置の導入に要する経費	専門家を活用したBCPの策定・見直しに要する経費

(4) 災害対応力強化資金（別事業「企業自立サポート事業（制度金融費）」で実施）

災害対策に必要な施設の改修や設備の導入に要する資金の円滑な調達を支援する。

(5) 広域的サプライチェーン等の体制構築（別事業「中小企業連携組織支援交付金」で実施）

県内外の商工団体間の災害時連携協定等を通じた被災時の人的・物的支援体制の構築等を支援する。

3 これまでの取組状況、改善点

中小企業のBCP策定・見直しについては、これまで普及啓発セミナーやワークショップの開催等により支援し、BCPに対する関心は高まりつつあるほか、平成21年の支援開始以降、県又は国の支援を受けてBCPを策定した企業は173社となっている。（平成31年1月末現在）

自然災害が相次ぐなか、企業の災害対応力強化は喫緊の課題であり、平成30年度にはワークショップに新たに簡易なBCPを短期間で策定できるコースを設置し、企業のBCP策定を促進してきたほか、昨年10月には、企業の実際の防災措置に対する補助・融資の制度を創設した。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業自立サポート事業 （制度金融費）	690,667	800,043	△109,376			<貸付金元利収入> 136,061	554,606	
トータルコスト	702,574千円（前年度 811,962千円）[正職員：1.5人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定等							
工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化：中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業者等の事業の活性化、経営の安定化等に要する資金の円滑な調達を支援する。

2 平成31年度主な制度内容

(1) 制度融資（金融機関向け利子補助）

県内中小企業者の経営安定化等に資する資金を引き続き運用する。

(2) 特別金融支援（事業者向け利子補助）

県内企業に相当程度の被害・悪影響を与えた災害・経済変動事象に係る制度融資について、利子相当額を補助する。

・県単独補助（借入後5年間）…H28中部地震

・市町村間接補助（借入後3年間）…H27年度雪不足、H29年台風18号・21号、H30年7月豪雨、H30年台風24号、H30年度燃油高騰

<各制度融資の融資枠等〔平成31年度新規融資枠 400億円〕>

（単位：千円）

分類（資金名）	当初予算融資枠			予算額		
	平成31年度	平成30年度	増減			
制 度 融 資	新 規	創業（創業支援資金）	1,800,000	1,800,000	0	/
		通常（小口、小規模事業者など）	4,400,000	4,400,000	0	
		新規投資（新事業展開、新規需要開拓設備）	6,400,000	6,700,000	△300,000	
		資金繰り（経営体質強化、安定支援借換、再生円滑化借換など）	16,880,000	20,080,000	△3,200,000	
		緊急対応（地域経済変動、災害等緊急対策）	8,800,000	5,600,000	3,200,000	
		承継（事業承継支援資金）	300,000	300,000	0	
		再生（再生支援資金）	320,000	320,000	0	
	特定目的（働き方改革、災害対応力強化など）	1,100,000	800,000	300,000		
	計	40,000,000	40,000,000	0	129,131	
	継 続	18年度以降実行分（利子補助）	—	—	—	
17年度以前実行分（預託）		—	—	—	136,061	
特別金融支援（事業者向け利子補助）					6,382	
合計	40,000,000	40,000,000	0	690,667		

3 これまでの取組状況、改善点

○台風被害等の自然災害や社会情勢の変動に対し、適宜資金需要に対応した資金を発動してきた。

例) H28年度中部地震、H30年7月豪雨、H30年台風第24号、H30年度燃油価格高騰、H31円高 等

○融資実績 H29年度：183億円、H28年度：315億円（H28中部地震対策で増加）、H27年度：255億円

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課（内線：7323）

4目 農地防災事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ため池防災減災対策推進事業	102,000	15,750	86,250	102,000				
トータルコスト	129,783千円（前年度 43,558千円） [正職員：3.5人]							
主な業務内容	委託事務、現地調整、補助金事務、事業実施に係る技術指導							
工程表の政策目標(指標)	地元、市町と一緒にため池の点検調査を行い、不具合箇所の整備やハザードマップ作成等の防災・減災対策を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農村地域の防災力向上を図るため、ため池の調査点検やハザードマップの作成、ため池の廃止や浚渫等の保全対策、工事負担金の軽減などハード・ソフト両面から、ため池の防災・減災対策を総合的に実施する。

（事業期間：平成27～31年度）

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	予算額	事業内容	補助率	実施主体
調査推進事業	25,000	<ため池ハザードマップ作成> 決壊した場合の浸水被害想定図をもとに、住民によるワークショップを実施し、初動体制や避難ルートの検討等を行う経費を支援	定額 (国庫)	市町
	-	<ため池点検> 防災・減災対策を計画的に推進するため、調査・点検経費を支援	市町負担 と同額以内(単県)	
	-	<ため池防災・減災システム整備> ため池の水位上昇を知らせるシステム等の整備費を支援		市町 集落 土地改良区
	-	<ため池防災訓練支援> ため池ハザードマップに基づいた防災訓練等の実施に要する経費を支援(県補助上限10万円)		
保全対策事業	77,000	<旧農業用ため池廃止> 使われなくなったため池で、決壊した場合に人家・人命等に影響があるものを廃止し、災害を未然に防止。	定額 (国庫)	市町 集落 土地改良区
	-	<ため池管理道整備> ため池の管理に必要な道路の新設・改良整備費を支援	市町負担 と同額以内(単県)	
	-	<ため池浚渫> 日本型直接支払等による維持管理体制の強化を前提に、堆積土の除却経費を支援(県補助上限400万円)		
合計	102,000			

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 平成30年度は緊急点検、県内全ため池点検及び防災重点ため池の見直し作業を行っている。
- (2) 今後、防災重点ため池見直しに伴うハザードマップの作成や、利用されていないため池の廃止について計画的に取り組む。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
 2項 畜産業費
 2目 畜産振興費

畜産課（内線：7831）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 酪農用非常電源緊急 整備事業	39,084	0	39,084				39,084	
トータルコスト	43,053千円（前年度0千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	補助金交付事務及び交付先団体との連絡調整など							
工程表の政策目標（指標）	安定した生乳生産量を確保し、鳥取県産牛乳を原料とする製品の国内販売の増や輸出等によりブランド化を進める。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

酪農において自然災害等で停電になると搾乳及び機器の洗浄ができず、生乳を廃棄せざるを得ないことから、大きな損害を生じる。このため災害時の備えとして非常用発電機の運転に必要な配電盤等関連装置導入経費及び生乳受入先の乳業工場での非常用発電機整備に係る経費を助成する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率
酪農家の非常 用電源配電盤 整備	発電機運転に必要な関連装置 導入経費（国の補助対象となら ない装置） ・配電盤 ・PTO(※)発電機用ジョイント （発電機導入は国事業を活用）	生産者	25,000	6,250	（大乳 1/4） 県 1/4
工場クーラー ステーション 用発電機整備	国の事業を活用したクーラー ステーション用発電機の整備 に対する上乗せ補助	大山乳業	394,000	32,834	（国 1/2） 県 1/12
合 計			419,000	39,084	

(※) PTO(Power-Take-Off)とは、車両駆動用のエンジン動力を作業機の駆動のために取り出す部分。

3 これまでの取組状況、改善点

これまで酪農家は停電対策として発電機をレンタルすることで対応していたが、台数に制限があるため、借り上げできないこともあった。この度の北海道でのブラックアウト発生を受け、県内でも非常用発電機導入の機運が高まる中、国においては、酪農経営支援総合対策事業（生乳流通体制合理化事業）が拡充（補助率 1/3→1/2）された。大山乳業農協は、この事業を活用し国の補助対象とならない非常用発電機の運転に必要な配電盤等関連装置について、酪農家 100 戸を対象に整備するとともに、自社工場クーラーステーション用発電機を整備する予定である。



ローリー車で集めた生乳は工場に直接搬入されるのではなく、一旦クーラーステーション（冷蔵の貯乳タンク）へ集められる。大山乳業は工場外部に 60 トン：5 基 30 トン：3 基 35 トン：1 基 工場内部に 10 トン：2 基 6 トン：1 基 4 トン：1 基 合計 13 基（455 トン分）の貯乳タンクを整備。全基を使用して 2～3 日分の貯乳が可能。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課（内線7407）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版！土木防災・砂防ボランティア活動推進事業	1,043	1,043	0			(負担金) 102	941	
トータルコスト	2,631千円（前年度 2,632千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	土木防災ボランティア等登録・管理、研修会の開催、調整業務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>公共土木施設に係る専門的な知識を有する鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会と連携し、砂防施設・河川の堤防等の公共土木施設の各種点検、県・市町村職員、消防団、地域自主防災組織等を対象とした「防災に関する講習会」の開催、防災・減災に寄与する普及啓発活動等を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 危険箇所や公共土木施設等の点検</p> <p>経験豊富なボランティア協会会員から助言を受けながら、大規模な災害が発生した場合の危険箇所緊急点検や公共土木施設の各種点検等の二次災害防止のための活動を行う。各県土整備局等の職員とボランティア協会会員とが協力して実施することで、若手職員への技術指導等も促進していく。</p> <p>(点検及び指導の具体事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災現場における調査方法や復旧計画の指導、災害査定にあたっての技術助言 ・二次災害防止のための河川堤防点検、土砂災害危険箇所点検、砂防施設点検、橋りょう点検 <p>(2) 出前裏山診断</p> <p>土木防災・砂防ボランティアなど土木、森林の専門的な知識を有する者を、背後に崖や山の急斜面が接近している地区に派遣して、崖や斜面の状況を住民とともに点検・調査し、住民へ防災に関する助言を行い、防災に対する住民の意識向上を図るとともに、その後の住民コミュニケーション窓口となる。</p> <p>(3) 防災に関する講習会</p> <p>鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会、全国治水砂防協会鳥取県支部及び鳥取県の共催により、県・市町村職員、消防団、地域自主防災組織等を対象とした「防災に関する講習会」を開催し、防災・減災上重要である自助・共助の意識を高める。</p> <p>(4) 防災・減災に寄与する普及啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代の防災活動の中核となる小中学生対象の防災教育 ・自然災害による死者の多くの割合を占める高齢者を対象とした普及啓発活動 ・早期避難が必要な災害時要配慮者施設への普及啓発活動 ・災害時の避難活動の基礎となる地域自治会への普及啓発活動 等 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>毎年、公共土木施設等の点検、出前裏山診断、防災に関する講習会、防災・減災に寄与する普及啓発活動を実施してきており、若手職員への災害技術向上の研修なども行っている。</p>								

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課（内線7407）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
被災宅地危険度判定士養成事業	386	858	△472				386	
トータルコスト	2,767千円（前年度 3,242千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	被災宅地危険度判定士の養成							
工程表の政策目標(指標)	－							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>大規模な地震又は大雨等により大規模な災害が発生した際、宅地の被害について、市町村が「被災宅地危険度判定」を実施するための判定士の養成・登録・訓練とともに、被災宅地危険度判定に係る市町村との連携や体制の整備及び判定事例の収集等を行い、県民の安全安心の確保に繋げる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 被災宅地危険度判定士等の養成（359千円）</p> <p>①被災宅地危険度判定士養成講習会の開催（年2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・判定士資格の登録・更新要件として、講習会受講を義務付けているもの。 <p>②被災宅地危険度判定図上訓練、実地訓練の実施（年1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・判定士を対象に図上訓練及び実技訓練を行い、発災時の即応性を高める。 <p>(2) 全国被災宅地危険度判定連絡協議会負担金（27千円）</p> <p>○連絡協議会の活動に要する経費の負担（協議会事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険度判定制度のマニュアル整備 ・民間判定士の判定活動等における補償 ・全国で生じた災害の情報収集、提供等 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年に発生した鳥取県西部地震を受け、平成13年度から被災宅地危険度判定士の登録要件である県被災宅地危険度判定士養成研修を実施し、平成31年1月1日現在で611名の登録者を確保している。 ・平成28年4月14日から相次いで発生した熊本県内他を震源とする平成28年熊本地震では、被害を受けた熊本県を支援するため、被災宅地危険度判定士の資格を持つ、県及び市町職員延べ48名を派遣し、690箇所 of 宅地判定を実施した。 ・また平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とした地震でも、県外からの応援を含む621名の判定士により、4,898箇所 of 宅地判定を発災から約2週間の短期間で終えた。 ・今後、南海トラフ・首都直下等の大規模地震や、県内で吉岡・鹿野断層地震等が想定される中で、県外への応援態勢と、県内での判定体制を更に強化するため、判定士の養成を進める。 ・熊本地震、鳥取県中部地震での判定活動を踏まえた、被災市町村が判定実施本部を設置できない場合の対応等の課題について、県内市町村と一体となり検討を進めるとともに、中国・四国ブロック連絡協議会及び全国連絡協議会への課題解決へ向けた取組も進めていく。 								

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
5目 水防費

河川課 (内線7377)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
水防対策費	8,168	7,994	174				8,168																			
トータルコスト	16,106千円 (前年度15,939千円) [正職員：1.0人]																									
主な業務内容	水防訓練の実施、水防資機材の購入等																									
工程表の政策目標(指標)	—																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要 平成30年7月豪雨等を教訓として、国・県・市町村・関係機関・水防団と連携して、県民の防災意識の向上を図るため、水防訓練や水防講習会を実施する。</p>																										
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業</th> <th>本年度</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県水防訓練及び水防講習会</td> <td>4,770</td> <td>水防団員等の士気高揚、水防工法技術の向上等を通じて、出水期の水防体制に万全を期するため、水防関係機関(国、県、市町、水防団等)の参加のもと、東部地区において県管理河川の洪水を想定した水防訓練及び水防講習会を実施する。(平成31年5月実施予定)</td> </tr> <tr> <td>地区水防訓練</td> <td>471</td> <td>地区毎の水防関係機関の連携を確認・強化し、水害時の活動に備えるため、モデル地区において水防訓練を実施する。</td> </tr> <tr> <td>水防資機材の補充</td> <td>1,300</td> <td>洪水時の浸水被害の発生に備え、水防倉庫に備蓄されている水防資機材の補充を行う。</td> </tr> <tr> <td>点検修繕費</td> <td>1,627</td> <td>洪水時の浸水被害を軽減させるための排水ポンプ車の点検・修繕等を実施する。</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,168</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									細事業	本年度	事業内容	鳥取県水防訓練及び水防講習会	4,770	水防団員等の士気高揚、水防工法技術の向上等を通じて、出水期の水防体制に万全を期するため、水防関係機関(国、県、市町、水防団等)の参加のもと、東部地区において県管理河川の洪水を想定した水防訓練及び水防講習会を実施する。(平成31年5月実施予定)	地区水防訓練	471	地区毎の水防関係機関の連携を確認・強化し、水害時の活動に備えるため、モデル地区において水防訓練を実施する。	水防資機材の補充	1,300	洪水時の浸水被害の発生に備え、水防倉庫に備蓄されている水防資機材の補充を行う。	点検修繕費	1,627	洪水時の浸水被害を軽減させるための排水ポンプ車の点検・修繕等を実施する。	合計	8,168	
細事業	本年度	事業内容																								
鳥取県水防訓練及び水防講習会	4,770	水防団員等の士気高揚、水防工法技術の向上等を通じて、出水期の水防体制に万全を期するため、水防関係機関(国、県、市町、水防団等)の参加のもと、東部地区において県管理河川の洪水を想定した水防訓練及び水防講習会を実施する。(平成31年5月実施予定)																								
地区水防訓練	471	地区毎の水防関係機関の連携を確認・強化し、水害時の活動に備えるため、モデル地区において水防訓練を実施する。																								
水防資機材の補充	1,300	洪水時の浸水被害の発生に備え、水防倉庫に備蓄されている水防資機材の補充を行う。																								
点検修繕費	1,627	洪水時の浸水被害を軽減させるための排水ポンプ車の点検・修繕等を実施する。																								
合計	8,168																									
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 水害から人命・財産を守るため、毎年度、水防関係機関による水防訓練や水防講習会等を実施し、水防体制に万全を期すとともに、県民の防災意識の醸成を図っているところ。 平成31年度も、地区単位の水防訓練を実施し、水防関係機関の一層の連携強化を図るとともに、次年度以降の他地区への展開を検討する。 																										

平成30年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費 3項 河川海岸費 1目 河川総務費
8款 土木費 3項 河川海岸費 2目 河川改良費

河川課（内線7694）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)防災・安全交付金(情報基盤整備(水位観測局対策))(国補正)	0	114,000	114,000	57,000	<28,500> 57,000	0	0	県費負担 423,383
(新)防災・安全交付金(情報基盤整備(危機管理型水位計))(国補正)	0	16,000	16,000	8,000	<4,000> 8,000	0	0	
(新)防災・安全交付金(堰堤改良)(国補正)	0	110,294	110,294	44,117	<32,500> 65,000	294	883	
(新)樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業(国補正)	0	1,300,000	1,300,000	650,000	<325,000> 650,000	0	0	
(新)防災・安全交付金(ダム浸水想定)(国補正)	0	130,000	130,000	65,000	<32,500> 65,000	0	0	
トータルコスト	0	1,670,294	1,670,294	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>平成30年7月豪雨、平成30年台風21号及び24号、平成30年北海道胆振東部地震をはじめとする近年の自然災害により、国民の生活・経済に欠かせない重要なインフラが機能を喪失し、大きな影響を及ぼす事態が発生したことを踏まえ、国により「重要インフラの緊急点検」が実施された。</p> <p>この点検結果に基づき、国は「防災のための重要インフラ等の機能維持」、「国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持」の観点から、緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、3年間で集中的に実施することとしており、県はそれを活用し、河川の樹木繁茂・土砂堆積による氾濫危険個所の解消、ダムの洪水調節機能維持・強化などのハード対策や水位計の増設、ダム下流の浸水想定区域図作成などのソフト対策などを実施し、県民の安全・安心の確保等に取り組む。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 防災・安全交付金(情報基盤整備(水位観測局対策))(国補正) (114百万円)								
<p>浸水や停電により連続的な観測ができなくなる水位観測局の浸水・停電対策を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水位観測局浸水対策 : 20局 (110百万円) ・停電対策(予備電源更新) : 7局 (14百万円) 								
(2) 防災・安全交付金(情報基盤整備(危機管理型水位計))(国補正) (16百万円)								
<p>人家や重要な施設(要配慮者利用施設や防災拠点等)が浸水する恐れがあり、迅速な避難が必要な中小河川において、洪水時の水位監視のため、低コストの水位計を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水位計設置: 日野川ほか11箇所 								
(3) 防災・安全交付金(堰堤改良)(国補正) (110百万円)								
<p>ダムの洪水調節機能を維持・強化するうえで、貯水池への土砂流入対策(斜面对策)やダム流入量予測システムの改修、警報局舎の改良を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斜面对策 : 佐治川ダム・百谷ダム (20百万円) ・流入量予測システム: 佐治川ダム・賀祥ダム (40百万円) ・警報局舎改良 : 佐治川ダム (50百万円) 								
(4) 樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業(国補正) (1,300百万円)								
<p>樹木繁茂・土砂堆積による洪水氾濫を防止するため、点検により判明した危険個所の樹木伐採、河道掘削を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木伐採 河道掘削: 八東川ほか113河川 (3年分の対象河川) 								
(5) 防災・安全交付金(ダム浸水想定)(国補正) (130百万円)								
<p>ダム下流域において住民の避難行動に結びつく水害リスク情報を提供するため、計画規模を超過する降雨を想定した浸水想定区域図を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域図作成: 佐治川ダムほか4ダムの下流域 								

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費 3項 河川海岸費 1目 河川総務費
 8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7819)
 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土砂災害防災意識啓発事業	3,100	1,849	1,251				3,100	
土砂災害防止推進事業	846	1,155	△309				846	
トータルコスト	8,709千円 (前年度7,772千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	講習会実施、防災教育等、県民の防災意識の向上、裏山の点検・診断							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年において、全国では平成30年7月豪雨で広島県や愛媛県を中心に広範囲で土砂災害が発生し、本県でも同様の被害があったほか、9月の台風24号などによる大雨により、多数の土砂災害が発生した。これらの災害では、避難情報の取得や逃げ遅れなどが課題とされ、新しい警戒避難体制のあり方を検討する必要性が再認識されたところである。

また、近年の大規模災害の経験から自助、共助の強化を図ることが重要視されており、住民自らが命を守るためには、地域防災に対する住民意識の向上を図る。

2 主な事業内容

(1) 土砂災害防災意識啓発事業

ア 土砂災害に対する警戒避難啓発 (1,620千円)

土砂災害から身を守るために防災気象情報の入手や早期避難等の県民自らの防災行動を促すため、島根県と共同して土砂災害・水害防止啓発用テレビCMにより防災意識啓発を図る。



(土砂災害防止啓発CM)

イ 防災を目指す出前裏山診断 (241千円)

土砂災害の専門家等を派遣し、住民とともに集落の裏山などの危険箇所を踏査・点検し、座談会形式でアドバイス等を行う。



(出前裏山診断)

ウ 土砂災害・水害に関するシンポジウム (1,239千円)

適正な防災情報の取得や逃げ遅れなどの近年の災害の課題を踏まえて、防災の先進事例の紹介等を通じて、防災意識啓発を図る。



(シンポジウム)

(2) 土砂災害防止推進事業

ア 土砂災害防止講習会の開催等 (720千円)

市町村職員や防災関係者、要配慮者利用施設の管理者等を対象として、土砂災害を防止する取組み等に関する講習会を開催する。

イ 防災教育・出前講座の推進 (126千円)

地域住民や小中学校の児童等を対象とし、土砂災害から自分の身を守るための防災知識の普及を通じて、地域防災力の向上を図る。



(防災教育)

3 これまでの取組状況、改善点

土砂災害特別警戒区域(レッド区域)はおおむね指定完了し、NHK地上デジタル放送による「土砂災害危険度情報」の提供など土砂災害に対する情報提供を進めるとともに、ドローンを活用した防災教育や出前裏山診断等を行い、住民自ら危険箇所の状況を改めて確認していただき、住民自ら考える防災について意識啓発を図った。

また、土砂災害防止推進・防災意識啓発を行う知識・技能を養成するため、職員6名について、防災士資格の取得を推進した。

平成31年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費 3項 河川海岸費 1目 河川総務費
 8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7819)
 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土砂災害防災意識啓発事業	3,100	1,849	1,251				3,100	
土砂災害防止推進事業	846	1,155	△309				846	
トータルコスト	8,709千円 (前年度7,772千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	講習会実施、防災教育等、県民の防災意識の向上、裏山の点検・診断							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年において、全国では平成30年7月豪雨で広島県や愛媛県を中心に広範囲で土砂災害が発生し、本県でも同様の被害があったほか、9月の台風24号などによる大雨により、多数の土砂災害が発生した。これらの災害では、避難情報の取得や逃げ遅れなどが課題とされ、新しい警戒避難体制のあり方を検討する必要性が再認識されたところである。

また、近年の大規模災害の経験から自助、共助の強化を図ることが重要視されており、住民自らが命を守るためには、地域防災に対する住民意識の向上を図る。

2 主な事業内容

(1) 土砂災害防災意識啓発事業

ア 土砂災害に対する警戒避難啓発 (1,620千円)

土砂災害から身を守るために防災気象情報の入手や早期避難等の県民自らの防災行動を促すため、島根県と共同して土砂災害・水害防止啓発用テレビCMにより防災意識啓発を図る。



(土砂災害防止啓発CM)

イ 防災を目指す出前裏山診断 (241千円)

土砂災害の専門家等を派遣し、住民とともに集落の裏山などの危険箇所を踏査・点検し、座談会形式でアドバイス等を行う。



(出前裏山診断)

ウ 土砂災害・水害に関するシンポジウム (1,239千円)

適正な防災情報の取得や逃げ遅れなどの近年の災害の課題を踏まえて、防災の先進事例の紹介等を通じて、防災意識啓発を図る。



(シンポジウム)

イ 防災教育・出前講座の推進 (126千円)

地域住民や小中学校の児童等を対象とし、土砂災害から自分の身を守るための防災知識の普及を通じて、地域防災力の向上を図る。



(防災教育)

3 これまでの取組状況、改善点

土砂災害特別警戒区域(レッド区域)はおおむね指定完了し、NHK地上デジタル放送による「土砂災害危険度情報」の提供など土砂災害に対する情報提供を進めるとともに、ドローンを活用した防災教育や出前裏山診断等を行い、住民自ら危険箇所の状況を改めて確認していただき、住民自ら考える防災について意識啓発を図った。

また、土砂災害防止推進・防災意識啓発を行う知識・技能を養成するため、職員6名について、防災士資格の取得を推進した。